

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第55期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社セゾンテクノロジー （旧会社名 株式会社セゾン情報システムズ）
【英訳名】	SAISON TECHNOLOGY CO.,LTD. （旧英訳名 SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.） （注）2023年6月20日開催の第54回定時株主総会の決議により、2024年4月1 日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 葉山 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6370)2930
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 小山 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6370)2930
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 小山 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	23,560,971	22,499,749	23,218,882	23,952,826	23,864,278
経常利益 (千円)	3,488,383	3,003,585	2,943,620	2,223,378	1,072,747
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,099,208	2,460,782	2,051,413	1,440,767	603,182
包括利益 (千円)	953,444	2,591,809	2,168,715	1,452,612	935,841
純資産額 (千円)	12,822,600	14,037,297	14,748,065	14,742,730	14,220,624
総資産額 (千円)	19,577,608	20,471,578	20,833,742	21,299,058	22,696,683
1株当たり純資産額 (円)	791.54	866.53	910.41	910.08	877.85
1株当たり当期純利益 (円)	67.85	151.91	126.64	88.94	37.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.5	68.6	70.8	69.2	62.7
自己資本利益率 (%)	8.5	18.3	14.3	9.8	4.2
株価収益率 (倍)	24.4	14.1	15.0	20.6	52.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,423,970	4,094,335	3,236,803	2,203,902	2,280,744
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,428,140	306,409	865,460	565,768	759,159
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,260,755	1,424,302	1,502,605	1,462,203	1,461,806
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,560,951	11,930,201	12,911,100	13,199,075	13,364,882
従業員数 (名)	716	714	696	715	757

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	23,502,253	22,440,194	23,139,459	23,761,373	23,539,779
経常利益 (千円)	4,042,164	3,465,314	3,416,666	2,559,050	1,282,031
当期純利益 (千円)	772,546	2,531,815	2,062,463	1,678,709	655,366
資本金 (千円)	1,367,687	1,367,687	1,367,687	1,367,687	1,367,687
発行済株式総数 (千株)	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200
純資産額 (千円)	12,958,587	14,112,522	14,721,338	14,938,685	14,142,535
総資産額 (千円)	19,587,776	20,499,729	20,723,187	21,360,152	22,501,854
1株当たり純資産額 (円)	799.94	871.17	908.76	922.17	873.03
1株当たり配当金 (円)	85.00	85.00	90.00	90.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(40.00)	(45.00)	(45.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.69	156.29	127.32	103.63	40.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	68.8	71.0	69.9	62.9
自己資本利益率 (%)	5.9	18.7	14.3	11.3	4.5
株価収益率 (倍)	34.7	13.7	15.0	17.7	48.4
配当性向 (%)	178.2	54.4	70.7	86.8	222.4
従業員数 (名)	661	661	641	668	714
株主総利回り (%)	119.2	160.5	149.6	151.1	169.1
(比較指標：同業他社平均) (%)	(87.0)	(135.6)	(121.9)	(124.4)	(150.8)
最高株価 (円)	2,380	2,448	2,184	1,920	2,033
最低株価 (円)	1,373	1,528	1,820	1,697	1,780

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主総利回りにつきましては、一定数の上場企業を含み、恣意性を排除した対象とするため、GICS (世界産業分類基準) における当社が属する産業グループ (4510: ソフトウェア・サービス) に同様に属する国内上場企業の株主総利回りを比較対象としております。
- 3 株主総利回りにつきましては、配当を当社株式に再投資して得られる損益を含めて算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事業内容
1970年 9月	西武流通グループ（当時）の情報処理機能の統合と新しい情報サービス業の創造を目的として、東京都豊島区南池袋に資本金5千万円をもって株式会社西武情報センターを設立。情報処理サービス事業、ソフトウェア開発事業を開始。
1973年 7月	大阪市南区（現在は大阪市西区）に大阪営業所（現西日本事業所）を開設し、関西地域における情報処理サービス事業を開始。
1981年 3月	信販業務システムを中心とする情報サービス拡大強化のため、株式会社緑屋計算センターを吸収合併。
1992年 4月	株式会社セゾン情報システムズに商号変更。
1993年 1月	通信ミドルウェア「HULFT」の提供を開始し、現在のパッケージ販売事業の源となる。
1993年11月	当社株式を店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録。
1995年 3月	特定システムオペレーション企業として通商産業省（現経済産業省）から認定。
1995年10月	東京都から電気通信工事業、電気工事業の許可取得。
1998年 3月	メール運用サービス会社、株式会社三協サービス（株式会社流通情報ソリューションズ（2005年4月に当社と合併））を取得。
1999年 4月	情報処理オペレーションサービス会社、株式会社ファシリティエキスパートサービスズ（株式会社フェス）を設立。
1999年12月	財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）からプライバシーマーク付与認定を取得。
2000年 4月	名古屋市中村区に名古屋営業所（現中部事業所）を開設。
2001年 6月	東京都豊島区東池袋にサンシャイン事業所を開設。
2003年 3月	財団法人日本品質保証機構（現一般財団法人日本品質保証機構）から情報セキュリティ管理の認証基準ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4月	人材派遣会社、株式会社HRプロデュース（株式会社フェス）を設立。 株式会社流通情報ソリューションズを吸収合併。
2005年 7月	本店所在地を東京都豊島区池袋から東京都豊島区東池袋に変更。
2005年11月	世存信息技术（上海）有限公司を設立。
2009年 2月	東京都江東区に深川センターを設置し、ITアウトソーシングへの需要増加に対応。
2010年 4月	クラウド型ホスティングサービス「SAISOS」提供開始。 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2012年10月	株式会社フェスは株式会社HRプロデュースを吸収合併。
2013年 3月	データ連携ソリューション強化のため、株式会社アプレッソの株式を取得。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年12月	クラウド&グローバル時代に求められる多様な連携ニーズに対応した「HULFT8」提供開始。
2015年 4月	HULFT事業のASEAN地域への本格展開を目的に設立したHULFT Pte. Ltd.の営業を開始。
2016年 2月	BPO事業を会社分割（新設分割）により新設会社に継承し、当該新設会社の全株式を株式会社ビジネスブレイン太田昭和（本社：東京都港区）に譲渡。
2016年 4月	「HULFT」を北米地域に展開するためのグローバル拠点として、米国にHULFT, Inc.を設立。
2016年 9月	製造業のIoTビジネスの革新を支援するデータ連携基盤「HULFT IoT」提供開始。
2017年 7月	英国にEMEA事務所を開設。
2017年11月	本社所在地を東京都豊島区池袋から東京都港区赤坂に移転。
2018年 1月	株式会社フェスの全株式を株式会社インフォメーション・ディベロプメント（現株式会社IDホールディングス、本社：東京都千代田区）に譲渡。
2018年 6月	登記上の本店を東京都港区赤坂一丁目8番1号へ移転。
2019年 4月	株式会社アプレッソを吸収合併。
2020年12月	散在したデータの収集・整理・カタログ化によりひらめきを生み出すメタデータマネジメントプラットフォーム「HULFT DataCatalog」提供開始。
2021年10月	株式会社メルコホールディングスと資本業務提携契約を締結（2024年3月に株式会社メルコグループ、株式会社メルコホールディングス及び当社の間で本資本業務提携契約の変更契約を締結）。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2023年 2月	iPaaS（Integration Platform as a Service）「HULFT Square」を提供開始。
2024年 2月	「HULFT10」を発表し、第一弾として「HULFT10 for Container Services」の提供開始。
2024年 4月	株式会社セゾンテクノロジーに商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社（連結子会社2社、非連結子会社1社）の計4社により構成されており、その他の関係会社として株式会社クレディセゾン、株式会社メルコグループが存在します。なお、株式会社メルコホールディングスは当社のその他の関係会社に該当していましたが、当該会社の当社株式の売出しにより持分比率が減少したため、2024年3月19日付で当社のその他の関係会社に該当しないこととなり、新たに株式会社メルコグループが当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

HULFT事業

国内データ連携ソフトウェアのスタンダードである当社の主力製品「HULFT」、「DataSpider Servista」及び関連製品群の販売・サポートサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、世存信息技术（上海）有限公司、HULFT, Inc.、HULFT Pte. Ltd.

データプラットフォーム事業

当社の強みである「HULFT」「DataSpider Servista」「HULFT Square」を活用し、企業内・企業間のシステムやデータとSaaSをつなぐことで、業務効率化、経営情報可視化による意思決定支援及び経営刷新に繋げる各種サービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、HULFT, Inc.

流通ITサービス事業

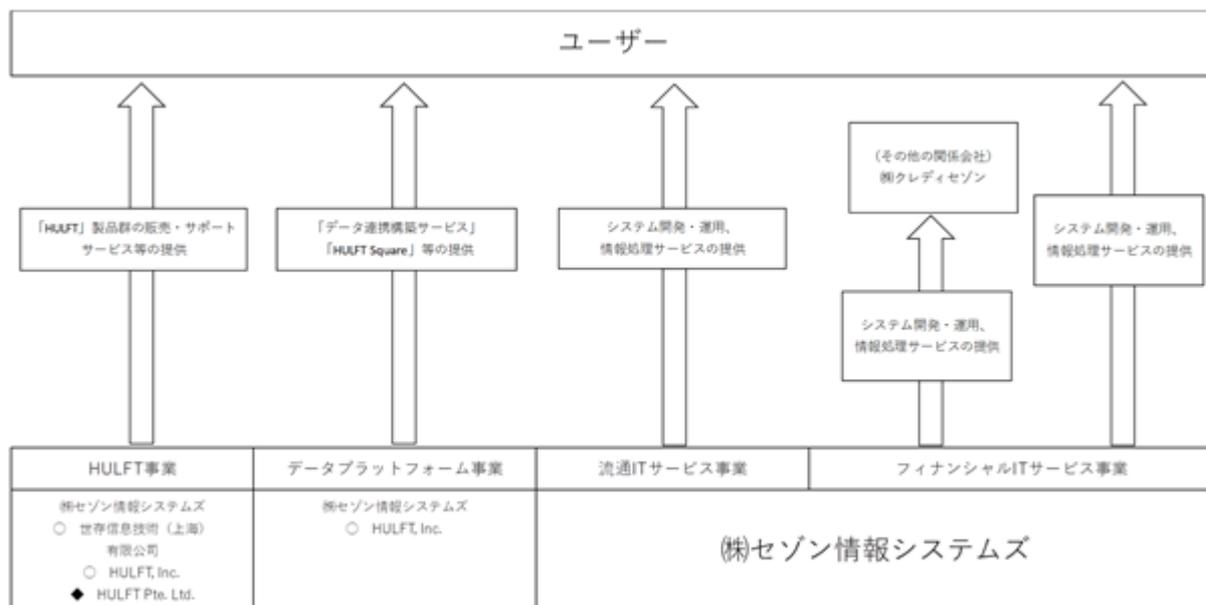
流通小売業・航空業向けシステム開発・運用等を提供しております。

（主な関係会社）当社

フィナンシャルITサービス事業

金融業向けシステム開発・運用等を提供しております。

（主な関係会社）当社



- 1 印は、連結子会社
- 2 印は、持分法を適用している非連結子会社
- 3 2024年4月1日付で、当社は「株式会社セゾンテクノロジー」に商号変更しております。
- 4 2024年4月2日付で、「HULFT, Inc.」は「Saison Technology International, Inc.」に商号変更しております。
- 5 2024年4月1日付で、「HULFT Pte. Ltd.」は「Saison Technology Singapore Pte. Ltd.」に商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 世存信息技术(上海)有限公司 (注)1	中華人民共和 国 上海市	826百万円	システム受 託開発、 パッケージ ソフトウェア 販売	100	-	「HULFT」等のパッ ケージソフトウェアの 開発を業務委託してお ります。 役員の兼任1名
HULFT, Inc. (注)1,4	アメリカ合衆 国 カリフォル ニア州	2,950万 米ドル	システム受 託開発、 パッケージ ソフトウェア 販売	100	-	新サービスである 「HULFT Square」の共 同開発を行っております。
(持分法適用非連結子 会社) HULFT Pte. Ltd. (注)5	シンガポール	100万 シンガポール ドル	マーケティ ング業務受 託	100	-	ASEAN地域での 「HULFT」等のパッ ケージソフトウェアの マーケティング業務を 委託しております。
(その他の関係会社) 株式会社クレディセゾ ン (注)2	東京都豊島区	75,929百万円	総合信販業	-	46.84	情報処理サービスの提 供等を行っております。 役員の兼任1名
株式会社メルコグルー プ (注)3	東京都千代田区	98百万円	有価証券の 保有及び運 用、子会社 を通じての 事業統括運 営	-	20.00	業務提携による製品開 発及び販売チャネルの 相互活用を検討してお ります。

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 株式会社メルコホールディングスは当社のその他の関係会社に該当しておりましたが、当該会社の当社株式の売出しにより持分比率が減少したため、2024年3月19日付で当社のその他の関係会社に該当しないこととなり、新たに株式会社メルコグループが当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

4 2024年4月2日付で、「HULFT, Inc.」は「Saison Technology International, Inc.」に商号変更しております。

5 2024年4月1日付で、「HULFT Pte. Ltd.」は「Saison Technology Singapore Pte. Ltd.」に商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
HULFT事業	220
データプラットフォーム事業	114
流通ITサービス事業	64
フィナンシャルITサービス事業	138
全社	221
合計	757

- (注) 1 従業員数は当社グループの就業人員であります。
2 全社は、管理部門の従業員155名及びデータセンター運営等の従業員66名であります。
3 従業員数には、当社グループから他社への出向2名を含んでおりません。
4 従業員数には、嘱託・契約社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
714	43.0	13.4	7,422,186

セグメントの名称	従業員数(名)
HULFT事業	181
データプラットフォーム事業	110
流通ITサービス事業	64
フィナンシャルITサービス事業	138
全社	221
合計	714

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社は、管理部門の従業員155名及びデータセンター運営等の従業員66名であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数には、当社から他社への出向7名を含んでおりません。
5 従業員数には、嘱託・契約社員を含めております。

(3) 労働組合の状況

- ・名称 セゾンテクノロジー・ユニオン
- ・組合員数 473名(2024年 3月31日現在)
- ・所属上部団体 電機連合
- ・労使関係 当社はセゾンテクノロジー・ユニオン結成以来、紛争及び争議行為もなく、労使協調のもと毎月情報交換及び案件を検討しており、労使関係は円満に推移しております。

- (注) 株式会社セゾン情報システムズは2024年4月1日付で、商号を「株式会社セゾンテクノロジー」に変更いたしました。それに伴い、組合名も2024年6月1日付でセゾン情報システムズ労働組合からセゾンテクノロジー・ユニオンに変更しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
11.9	57.1	81.8	82.6	74.8

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります(2024年3月31日時点)。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります(2024年3月期実績)。
- 3 賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、パート・有期労働者には、本社員以外の、嘱託・契約社員等すべての雇用者を含めております。なお、労働者に執行役員を含めておりません(2024年3月期実績)。
- 4 当社の労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しております。女性に比べ男性の方が管理職比率が高いこと等が、男女間賃金差異の要因となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、次のミッション、共有する価値観（Our Values）を掲げております。

<ミッション>

世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る

Connect the world's data and make it useful for everyone

<共有する価値観（Our Values）>

- ・ Customer Centric 現場に立ちお客様のためを考え抜く
- ・ Proactive 自ら考え自ら行動する
- ・ Respect 互いを尊重し会話をする

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期において魅力的で稀有な高収益IT企業となり、企業価値を向上させていくことを経営の目標としており、具体的にはROE20%以上を恒常的に達成することを経営指標としております。また、中長期的な企業価値を要因として、株主の最終的な利益に整合した指標であるため、TSR（株主総利回り）を経営指標に加えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2024年4月1日に「株式会社セゾンテクノロジー」に商号変更いたしました。これは、現在多くの企業で進むデータ活用やDXによる社会変革はもちろん、テクノロジーを起点にした社会課題解決にさらに取組みたいという思いを込めております。当社グループは、前述のミッションのもと、人、データ連携、ガバナンス、そして地球環境に軸をおいたサステナビリティ経営を推進してまいります。

新コーポレートロゴ



新コーポレートロゴは、音をつなぐという意味を持つ音楽記号「タイ」を人の笑顔に見えるように配置することで、テクノロジーを通じて「世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る」というミッションを実現し社会を笑顔にしていくという、商号変更に込めた決意を表現しております。タイの色は「スマイルレッド」と名付けました。

今後の経営方針につきましては、前連結会計年度から引き続き「4つのシフト（事業シフト、技術シフト、組織シフト、人材シフト）」を戦略として掲げ、iPaaS「HULFT Square」を基盤に、受託開発型からサービス提供型への事業構造の変革を推進してまいります。

- ・ 事業シフト（全社を挙げたデータ連携ビジネスの注力、ブランディング強化）
- ・ 技術シフト（次世代データエンジニア育成、未来を切り開くテクノロジーの探索）
- ・ 組織シフト（機能型組織への再編と強化、意思決定スピード向上）
- ・ 人材シフト（リスキリング、エンジニアリング）

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、サステナビリティを巡る課題を地球規模の視点で捉え、またリスクの低減のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。中長期的な企業価値の向上の観点からこれらの課題へ対応するにあたり、サステナビリティ方針を策定の上、マテリアリティ（重要課題）を特定しております。

<サステナビリティ方針>

私たちは、「世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る」というミッションのもと、地球規模の視点で未来を共創し、持続可能な社会の発展に取組みます。

<マテリアリティ>

- ・人 多様な人材による価値創造の促進
- ・データ連携 安全・安心なデータ連携により社会の発展へ貢献
- ・ガバナンス ガバナンスの透明性・実効性強化
- ・環境 地球環境・資源の保全と災害対策強化

当社グループは、この方針及びマテリアリティを踏まえて、持続可能な成長と社会の発展に貢献するため、環境や社会の変化に柔軟に対応し、ステークホルダーとの対話を通じて、より効果的な取組みを進めてまいります。

ガバナンス

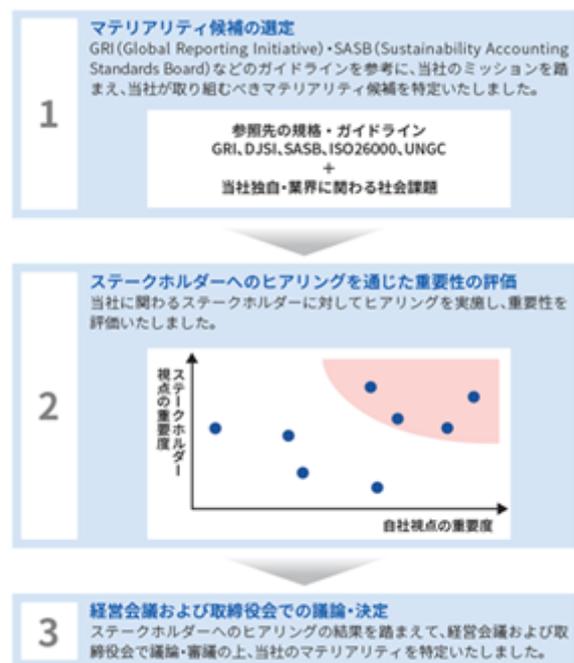
当社グループは、サステナビリティを日常の経営活動の一環としてより積極的・能動的に推進するため、代表取締役を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。同委員会は、当社グループの企業価値向上に向け、実効的なサステナビリティ経営の推進を図ることを目的としております。この実現のため、多様性を考慮したメンバーにより同委員会を構成しており、原則として月1回の定例会議を開催しております。同委員会では、重要事項（サステナビリティ方針、マテリアリティ及びKPI）の検討・見直し、KPI進捗状況のモニタリング、社内への知見普及等を議論しております。また、同委員会から経営会議及び取締役会に対して、当連結会計年度において、9回の付議・報告を実施いたしました。経営会議及び取締役会では、同委員会から付議・報告を踏まえて議論し、業務執行内容の監督・助言をしております。

サステナビリティ経営推進体制を含めたガバナンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

戦略

サステナビリティ推進委員会を中心に、マテリアリティの特定及びそれに紐づくKPI（サステナビリティ指標）を設定しております。これらは、国際基準に基づく社会課題要素と当社のミッションを踏まえてマテリアリティ候補を特定し、ステークホルダーへのヒアリングを通じて、最終的には、当社の経営会議及び取締役会で議論・審議した上で決定しております。なお、抽出された各社会課題の「リスク」と「機会」を整理し、それに基づくマテリアリティマップを作成することで自社における社会課題の重要度を定め、マテリアリティ特定の検討材料としております。マテリアリティやKPIについては、社会情勢等を踏まえ、適宜見直しをしております。

前述のマテリアリティのうち、当社グループの競争力を高めるために最も注力すべきテーマは、「人（多様な人材による価値創造の促進）」です。また、世界情勢も踏まえ、「環境（地球環境・資源の保全と災害対策強化）」に関する取組みも拡充すべきと考えております。サステナビリティ推進委員会では、これらを中心に議論しております。詳細は(2)及び(3)をご参照ください。



リスク管理

・リスクの識別、評価プロセス

「(1) サステナビリティ全般 戦略」を参照ください。

・リスク管理のプロセス

マテリアリティに紐づき作成したKPIは、社内ポータルサイトを活用し、社員が進捗確認できる仕組みを構築しております。サステナビリティ推進委員会は、KPIの主管部門と連携し、経営会議及び取締役会に対して必要に応じて付議・報告をしております。

また、リスク管理に向けた全社員への課題意識浸透のため、サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ関連知見に関わる認識の共通化及び社内への知見普及も行っております。

・総合的リスク管理への統合プロセス

サステナビリティ経営において想定されるリスクは、当社経営に関わるリスクを総合的に特定・評価するための「リスク管理規程」に追加することにより、その他経営リスクと同様に全体的に管理し、必要な対策を講じております。

指標と目標

当社グループは、策定した各マテリアリティにおいて、KPIと目標値を定めております。各マテリアリティにおけるKPIは以下のとおりです。なお、詳細については後述する「(2) 人：多様な人材による価値創造の促進 指標と目標」及び「(3) 環境：気候変動への対応 指標と目標」を参照ください。



(2) 人：多様な人材による価値創造の促進

当社グループがグローバルに事業を発展させていくとともに、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に貢献するため、多種多様な強みやバックグラウンドを持ち能力を発揮できる人材や、自律的に未来を共創できる次世代を担う人材の採用・育成施策を実施しております。また、職場の安全と社員の心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境の確保に取り組んでおります。

ガバナンス

当社グループの人材戦略は、サステナビリティ推進委員会及び各事業責任者と人事担当部門で構成される人材開発会議を中心に議論し、策定しております。定期的に行われる会議体を通じ、社内の人材が直面する可能性のある課題の特定、価値観の共有、そして多様性と包摂性推進に関する方策が議論されます。また、これらの取組みを進める過程では、社内外のステークホルダーからの考え・意見も積極的に取り入れております。

戦略

・求める人物像

当社グループは、「共有する価値観（Our Values）」のもと、テクノロジーに熱意を持ち、絶えず学び続ける意欲を持つ人材を求めており、この価値観に共感し、お客様の課題や社会問題に対して積極的に技術的解決策を見出す能力を持つ人材の採用に注力しております。

・人材戦略

当社グループは、事業戦略として「4つのシフト」（事業シフト・技術シフト・組織シフト・人材シフト）を掲げ、エンジニアの成長と活躍をサポートし未来を切り開くテクノロジーの会社を目指しております。そのため、事業革新を推進できるDX・AI人材、お客様の課題に対して最適なソリューションを提案する技術営業や、製品開発などを担える高い専門的知識を持った高度エンジニアの採用・育成を積極的に推進しております。

また、多様なバックグラウンドを持つ人材の採用にも重点を置き、国籍、性別、年齢、社会的背景など多様性を重視した採用活動を行っております。また、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）を排除するための研修を実施し、採用プロセス全体の公平性を確保しております。

・人材育成方針

当社グループは、これまで培ってきたシステム開発のスキルに加え、データエンジニアリングに必要なスキルを習得するためのリスキリングや先端テクノロジーを見据えたアップスキリング等、個々人のキャリア開発を支援しております。さらに、次世代経営幹部候補の早期育成を図るためのプログラムや、データ連携ビジネスに不可欠な先進技術の習得サポート、データエンジニア・クラウドエンジニアの育成等、未来に向けた人材育成への投資も積極的に行っております。

・社内環境整備方針

当社グループは、在宅勤務や遠隔地勤務、フルフレックスタイム制など、全ての社員がさまざまなライフステージや価値観に応じた多様な働き方を選択できるよう働きやすい環境や制度を整備しております。また国家資格であるキャリアコンサルタントを有する社員による相談窓口を設置し、若手社員や育児・介護との両立を必要とする社員のキャリア設計をサポートするなど、充実した支援制度を提供しております。また、開かれたコミュニケーションを促進し、社員同士の相互理解を深めるためのイベントやワークショップなども定期的開催しております。

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

当社グループは、人的資本リスク及び機会の評価に用いる指標を「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」としております。当連結会計年度における実績値の詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」を参照ください。

指標	実績（前事業年度）	実績（当事業年度）	目標値
管理職に占める女性労働者の割合(%)	10.2	11.9	30(2030年度)
男性労働者の育児休業取得率(%)	50.0	57.1	100(2026年度)
全労働者の男女の賃金の差異(%)	79.6	81.8	80以上(2030年度)

当社個別数値を記載しております。

目標値はサステナビリティ推進委員会を中心に議論し、適宜見直しをしております。

(3) 環境：気候変動への対応

地球規模の気候変動は、お客様、ビジネスパートナー及び当社グループ社員の生活基盤を変化させ、ひいては事業環境変化を引き起こすことが考えられます。中長期的視点において、当社サービスがお客様の事業課題改善に貢献し続けるために考慮すべき重要なリスクであると同時に、新たな事業機会であると考えております。未来にむけて豊かで持続可能な地球環境を守るため、省エネルギー化や地球温暖化防止等の取組みを積極的に進めるとともに、環境への取組みを推進してまいります。

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループは、「自社への影響度・発生可能性」と「ステークホルダーへの影響度」という観点から、気候関連リスク・機会を網羅的に抽出・特定し、その重要性を評価しました。その中で特に重要性が高いと評価した気候関連リスク・機会は以下のとおりです。

リスク・機会の分類			気候変動関連リスク・機会
リスク	移行	政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシングの導入等、規制強化に伴う事業運営コストの増加 環境に対する社会の変化に対応できず、競争優位性・訴求力が低下して企業業績に影響を及ぼすリスク
		技術/市場	<ul style="list-style-type: none"> 環境への取組みが不十分とみなされた場合や社会的な抑止活動に協力できなかった場合の企業価値・ブランドイメージの低下 国内外ビジネスパートナー及び調達先のESG方針不備又は不徹底によるリスク
	物理的	急性	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害による事業所の損害、社会インフラ（電気、通信、公共交通機関）停止、社内のIT基盤の使用困難、物理的なデータの棄損 データセンター運用の不具合の発生 業務の遅延・延期・停止や不履行が発生し、顧客・取引先との関係悪化、損害賠償請求、契約解除等により、当社業績に大きな影響を及ぼすリスク データの正確性が損なわれるリスク
		慢性	<ul style="list-style-type: none"> お客様やビジネスパートナーの事業環境変化、お客様や当社社員の生活基盤変化の発生により、事業活動が困難となる/企業業績に影響を及ぼすリスク 社員やビジネスパートナーの健康状態悪化のリスク
機会	エネルギー源		<ul style="list-style-type: none"> 省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 災害に備えた事業活動のレジリエンス強化
		市場	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上 高まる環境意識に対応した商品・サービスの提供によるマーケット獲得 気候変動に起因する感染症リスク増加への対応による新たな成長機会の獲得 電力調達の多様化による価格変動リスクの緩和 温室効果ガス排出量ゼロの達成により、炭素税導入時の課税リスク緩和

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

当社グループは、気候関連リスク及び機会の評価に用いる指標を「温室効果ガス排出量（Scope1・2・3）」、「消費電力量に占める再生可能エネルギー電力比率」としております。なお、目標数値はサステナビリティ推進委員会を中心に議論し、適宜見直しております。

< 温室効果ガス排出量（Scope1・2・3） >

	実績（単位：t-CO2）				目標値 2030年度
	前事業年度		当事業年度		
Scope1	12.15	0.11%	13.41	0.12%	ネットゼロ 達成
Scope2	2,424.28	21.15%	2,032.56	18.58%	
Scope3	9,026.26	78.74%	8,892.38	81.30%	
合計 (Scope1・2・3)	11,462.69	100.00%	10,938.35	100.00%	

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1・2以外の間接排出（算定事業者の活動に関連する他社の排出）

企業活動を分類した15個のカテゴリ、その他（任意）により構成

当社個別数値を記載しております。

< 消費電力量に占める再生可能エネルギー電力比率 >

	前事業年度	当事業年度	目標値 (2026年度)
消費電力量に占める 再生可能エネルギー電力比率	8.9%	9.0%	100.0%

当社個別数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報システムの支障又は情報セキュリティ及び個人情報保護の不備に関するリスク

当社グループは、クレジット業、流通・サービス業の情報システム等の開発・運用受託及び外部パブリッククラウドサービスを利用した自社サービスの提供を行っております。そのため、当社グループは、最新の設備と強固なセキュリティを備えたデータセンターの構築、サービス提供に必要な十分な要件を備えたパブリッククラウドサービスの選定及び情報セキュリティや技術面での社員教育に取り組んでおりますが、万一、これらの通信ネットワークや電源系統を含む情報システムの支障又はコンピュータウイルスやサイバー攻撃等による個人情報漏洩を含む情報セキュリティ上の不備が生じた場合、当社グループにおいて、信用の失墜、お客様の喪失、損害の賠償等の影響を生じる可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、ファイアウォール、VPN等、不正アクセスを防止するシステム対策を実施するとともに、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠した体制やCSIRT（Computer Security Incident Response Team）構築、個人情報保護教育の実施を行っております。またグローバルビジネスへの対応のため、GDPR（EU一般データ保護規則）等、各国/地域の法規制等を考慮した社内規則等を定める等、対応強化に努めております。

(2) 気候変動及び災害に関するリスク

当社グループは、サステナビリティ方針において、地球規模の視点で未来を共創し、持続可能な社会の発展に取り組むことを掲げております。地球規模の気候変動は、お客様、ビジネスパートナー及び当社社員の生活基盤を変化させ、ひいては事業環境変化を引き起こすことが考えられます。中長期的視点において、当社サービスがお客様の事業課題改善に貢献し続けるために考慮すべき重要なリスクと考えております。

また、当社グループは、データセンターを中核にしたシステム運用、サポートサービス運営において、火事、地震、戦争、感染症、セキュリティ等に関するリスクを認識しております。当社データセンターにおきましては耐震・耐火等の対策を講じており一定の安全性を確保しておりますが、大地震、火災、その他の自然災害及び設備の不具合、運用ミス等が発生した場合、サービスの提供に重大な支障が生じ、損害賠償や信頼喪失等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症等によりサポート対応する当社社員やビジネスパートナーが必要なリソースにアクセスできない場合、事業継続が不能となるリスクがあります。

当社グループでは、このようなシステム運用、サポートサービスの障害や停止を回避するために、設備投資、セキュリティ対策、ビジネスパートナーからの情報収集、社外からのリソースへのアクセス経路の確保、社内教育の充実等の諸施策を実施しております。なお、当対策はシステム運用、サポートにとどまらず、システム開発、パッケージ販売及び社内のバックヤード部門全てに実効性のあるものとしております。

(3) 技術者の確保、育成に関するリスク

情報システムの設計、構築等は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、事業拡大のためには一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠なものと認識しております。現時点では、当社グループの人事制度・教育制度により、必要な技術者は確保されておりますが、労働市場の逼迫により当社グループが必要とする優秀な技術者又は労働力を確保できない場合、テレワーク環境における入社者のフォローが不足した場合、又は当社グループの従業員が大量に退職した場合には、当社グループの事業展開が制約される可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、応募から面接・入社までの過程における当社グループ社員との接点増強によるミスマッチの最小化、オンラインのみならず対面での社内イベント開催によるリアルコミュニケーションの活性化、エンジニア等専門職や育児・介護等のライフイベントを迎えた社員のための多様なキャリアパスや働きやすい制度・環境作りに努めております。

(4) 受託開発に関するリスク

当社グループは、一定の規模以上の受託開発プロジェクトに対し「当該プロジェクトに関与しない者による見積りの適正性に関するレビュー」を実施するとともに、プロジェクト開発手法の標準化推進、プロジェクト管理者の育成等、プロジェクトの品質向上及び管理体制の強化に継続して取り組んでおります。しかしながら、受託開発プロジェクトでは、受託時に適正な採算が見込まれると判断したプロジェクトであっても、開発段階におけるプロジェクト管理の問題、想定外の開発範囲の拡大及び作業工数の増加等の理由により不採算プロジェクトとなることがあり、その場合、受注損失の計上や納期遅延に伴う損害の賠償、関連する資産に係る減損損失の計上等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、プロジェクト審議会による提案/プロジェクト計画/プロジェクト実行中のチェック(同一基準でプロジェクト状況を確認できるチェックシート(プロジェクト審議会チェックシート)導入)、関連規則等の整備、全社開発標準・開発手順の浸透等を実施しております。また、規則/手順とおりにプロジェクトが実施されているか定期的なモニタリングも行ってまいります。

(5) 新規製品・サービスのためのソフトウェア開発に関するリスク

当社グループは、市場競争力を強化・維持するための重要な投資として自社サービス・ソフトウェアの開発に注力しておりますが、特に新規サービスの開発は不確実性も高く将来収益計画の下方修正又は開発計画の遅延・コスト増等により、投資回収計画が当初計画に達しない見込みとなった場合には、固定資産に係る減損損失を計上する可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、プロジェクト編成会議、マイルストーンレビュー等によるプロジェクト進捗のモニタリング、関連規則等の整備、モダン開発の推進等を実施しております。また、社内の専門会議体や経営会議では、お客様ニーズ把握のため、新規案件の状況等について、レビュー、情報共有を毎月複数回実施しております。

(6) 特定の取引先の動向に関するリスク

当社グループは、株式会社クレディセゾン向けの売上が売上高全体の30.2%(当連結会計年度)を占めており、当該企業向けの販売額が縮小した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、経営方針に掲げている新技術・新領域への事業展開を推進し、新たな市場・顧客へより収益性の高い事業を展開することで、当該リスクへの対応を図ってまいります。

(7) 知的財産に関するリスク

当社グループの主力製品である「HULFT」「DataSpider Servista」「HULFT Square」等の販売において、グローバル展開とお客様DX領域への注力を推進しております。このような新技術・新領域へ事業を展開するうえで、当社グループでは独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、一部地域の法的制度の違い等により、知的財産権に関する問題が起きる可能性があります。これにより、他者の保有する知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、知的財産権等の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品、又はサービスが提供できなくなる可能性があります。いずれの場合も当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクを回避するために、コンプライアンス部門及び品質向上担当部門を中心とした他社の知的財産の確認及び当社グループが保有する知的財産の適切な管理を実施しております。

(8) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外拠点への製品サービス提供や開発委託等グループ内の取引及び海外ベンダーのサービス利用等グローバルな企業活動において、急激な為替変動が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や設備投資が持ち直す等、全体として緩やかに回復しております。一方で、地政学リスクの高まりにより不安定な国際情勢が続いており、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス産業においては、グローバル化、消費者ニーズの多様化及び国内労働力人口の減少等ビジネス環境の急速な変化や不確実性への対応を目的に、企業・行政のDXに対する意欲が高まり、IT投資を後押しすることから、引き続き成長が予想されております。

当社グループは、「世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る」をミッションに、50年を超えて培ったテクノロジーにより、金融業・流通小売業をはじめとする多種多様な業種向けシステム開発・運用等及びデータ連携サービスを提供しております。前連結会計年度にリリースしたiPaaS（クラウド型データ連携プラットフォーム）である「HULFT Square」を基盤として、より一層の事業構造変革を推し進めるべく、当連結会計年度は戦略として「4つのシフト」（事業シフト・技術シフト・組織シフト・人材シフト）を実行いたしました。

このような中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は23,864百万円（前連結会計年度比0.4%減）、営業利益は1,024百万円（同53.1%減）、経常利益は1,072百万円（同51.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は603百万円（同58.1%減）となりました。

売上高は、HULFT事業及びデータプラットフォーム事業について増収となったものの、流通ITサービス事業及びフィナンシャルITサービス事業について減収となったこと等により、減収となりました。営業利益及び経常利益は、HULFT事業が順調に増益となった一方で、流通ITサービス事業において、受注損失引当金繰入額1,805百万円を売上原価に計上したこと等により、減益となりました。営業利益及び経常利益の減益に加えて、データプラットフォーム事業の減損損失等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、大幅な減益となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

(HULFT事業)

HULFT事業は、国内データ連携ソフトウェアのスタンダードである当社の主力製品「HULFT」、「DataSpider Servista」及び関連製品群の販売・サポートサービスを提供しております。

売上高は、ライセンス販売の増加及びサポートサービスの更新が順調に推移したこと等により、9,951百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。「HULFT」ライセンス販売は、レガシーシステム更改に伴う大型のデータ連携案件を獲得できたこと等により増加し、また「DataSpider Servista」ライセンス販売は、各企業内のDX化が進んだことでビジネス部門のIT活用が拡大したこと等により増加しております。当連結会計年度末現在におけるサポートサービス契約本数は、前連結会計年度より、「HULFT」は2,542本増加し62,434本、「DataSpider Servista」は303本増加し5,463本と順調に推移しております。営業利益は、売上高の増加等により、4,223百万円（同16.9%増）となりました。

(データプラットフォーム事業)

データプラットフォーム事業は、当社の強みである「HULFT」、「DataSpider Servista」、「HULFT Square」を活用し、企業内・企業間のシステムやデータとSaaSをつなぐことで、業務効率化、経営情報可視化による意思決定支援及び経営刷新に繋げる各種サービスを提供しております。

売上高は、DX領域が拡大したこと等により、2,481百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。一方で、前連結会計年度までは、「HULFT Square」に関するコストを新サービスの研究開発として全社費用に計上しておりましたが、「HULFT Square」を2023年2月にリリースしたことに伴い、当連結会計年度よりデータプラットフォーム事業の原価に計上したこと等により、2,064百万円の営業損失（前連結会計年度は691百万円の営業損失）となりました。

(流通ITサービス事業)

流通ITサービス事業は、流通小売業・航空業向けシステム開発・運用等を提供しております。

売上高は、既存領域における情報処理サービスの減少等により、2,812百万円(前連結会計年度比8.9%減)となりました。また、開発を進めていた一部プロジェクトに高負荷が発生したことにより、この立て直しに必要な開発コストとして受注損失引当金繰入額1,805百万円を売上原価に計上しております。この結果、1,852百万円の営業損失(前連結会計年度は29百万円の営業利益)となりました。

(フィナンシャルITサービス事業)

フィナンシャルITサービス事業は、金融業向けシステム開発・運用等を提供しております。

売上高は、既存領域における情報処理サービスの減少等により、8,618百万円(前連結会計年度比9.1%減)となりました。営業利益は、売上高の減少等により、717百万円(同10.5%減)となりました。

(トピックス)

・iPaaS「HULFT Square」拡大と事業シフト進展

当社グループは、受託開発型からサービス提供型への事業シフトを推進しており、iPaaS「HULFT Square」をこの事業シフトの成長ドライバーとしております。当連結会計年度において、「HULFT Square」のお客様数は着実に増加しており、欧米市場向けの提供も新たに開始いたしました。また、四半期ごとの機能アップデートに加えて、CO2排出量算定・電子契約・人事データ活用等、お客様ニーズの高いユースケースにおける各種データ連携機能をテンプレート化して提供しております。これらiPaaS領域の提供規模拡大に加えて、従来の「HULFT」等パッケージ製品のライセンス・サポートサービス販売も進展した結果、データ連携ビジネス比率は52%まで成長しております。

・パブリッククラウドのコンテナサービスに対応した「HULFT」提供開始

販売から30年を迎え、データ連携のスタンダードとなっている「HULFT」のメジャーバージョンアップを実施し、新たな製品として「HULFT10」を発表しました。日々激しく変化するビジネス環境に対して、IT環境整備も急務となっており、「HULFT10」はそのような市場・お客様の声を製品に取り込みながら、開発を進めてまいりました。今回、技術シフトを進め、本製品ラインナップの第一弾として、「HULFT10 for Container Services」の提供を開始しております。「必要な時にすぐ利用開始」「リソース・コスト最適化」「外部サービスとシームレスに連携」「セキュアな通信」といった特徴があり、コンテナを使って基幹システムとのデータ連携を柔軟・安全に実行したいお客様のニーズを満たすサービスです。なお、今後はオンプレミス環境で利用可能な機能の提供も予定しております。

・人的資本の拡充

当社グループがサステナビリティ経営を推進するにあたり人的資本は特に重要であり、そのための人材採用・育成といった人材シフト及び時間・場所にとらわれることなく柔軟に働ける環境整備を進めております。当連結会計年度においても人材採用は進展し、国内で新たに94名を採用いたしました。また、全社を挙げて注力するデータ連携ビジネスを一層拡大すべく、クラウド・データ・AI等の技術教育に加えて、北米・欧州で行われる海外カンファレンスへのブース出展・視察も行いました。そのような中、当連結会計年度において4名の社員がパブリッククラウドサービスを提供する大手企業から表彰を受けるなど、技術レベルも着実に向上しております。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より1,397百万円増加し、22,696百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金と同627百万円増加したこと、繰延税金資産が同397百万円増加したこと、退職給付に係る資産が同350百万円増加したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、売掛金が同126百万円減少したこと、無形固定資産が同124百万円減少したこと等によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(HULFT事業)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より86百万円増加し、3,453百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金と同109百万円増加したこと等によるものであります。

(データプラットフォーム事業)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より59百万円増加し、715百万円となりました。主な増加要因は、前払費用が同41百万円増加したこと等によるものであります。

(流通ITサービス事業)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より65百万円減少し、1,207百万円となりました。主な減少要因は、売掛金が同100百万円減少したこと等によるものであります。

(フィナンシャルITサービス事業)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より74百万円減少し、2,647百万円となりました。主な減少要因は、減価償却等により有形及び無形固定資産が同194百万円減少したこと等によるものであります。

b. 負債

負債合計は同1,919百万円増加し、8,476百万円となりました。主な増加要因は、受注損失引当金が同737百万円増加したこと、未払法人税等が同419百万円増加したこと、前受金が同363百万円増加したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、賞与引当金が同153百万円減少したこと等によるものであります。

c. 純資産

純資産合計は同522百万円減少し、14,220百万円となりました。この要因は、利益剰余金が、剰余金処分による配当財源への割当てにより同1,457百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により同603百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より6.5ポイント減少し、62.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より165百万円増加し、13,364百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,280百万円（前連結会計年度は2,203百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益が983百万円となったこと、受注損失引当金が737百万円増加したこと、減価償却費677百万円を計上したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、法人税等449百万円を支払ったこと、賞与引当金が157百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は759百万円（前連結会計年度は565百万円の使用）となりました。

主な減少要因は、定期預金の預入により442百万円を支出したこと、ソフトウェア開発やハードウェア購入等に324百万円を支出したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,461百万円（前連結会計年度は1,462百万円の使用）となりました。

主な減少要因は、配当金の支払1,457百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	増減	
	生産高(千円)	生産高(千円)	生産高 (千円)	増減率 (%)
HULFT事業	9,310,485	9,950,838	640,352	6.88
データプラットフォーム事業	2,104,874	2,480,344	375,469	17.84
流通ITサービス事業	3,080,343	2,810,365	269,977	8.76
フィナンシャルITサービス事業	9,450,362	8,603,063	847,299	8.97
合計	23,946,066	23,844,611	101,454	0.42

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
HULFT事業	9,947,214	4,298,478	10,449,533	4,353,687	502,319	55,209
データプラットフォーム事業	2,012,594	747,578	2,479,668	738,368	467,074	9,210
流通ITサービス事業	3,406,822	1,856,037	3,281,870	2,257,074	124,952	401,036
フィナンシャルITサービス事業	8,784,692	4,924,203	8,504,401	4,642,184	280,291	282,019
合計	24,151,323	11,826,297	24,715,473	11,991,314	564,149	165,016

(注) セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	増減	
	販売高(千円)	販売高(千円)	販売高 (千円)	増減率 (%)
HULFT事業	9,314,392	9,951,222	636,830	6.84
データプラットフォーム事業	2,115,701	2,481,758	366,057	17.30
流通ITサービス事業	3,086,360	2,812,473	273,886	8.87
フィナンシャルITサービス事業	9,482,242	8,618,823	863,419	9.11
合計	23,998,697	23,864,278	134,418	0.56

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。また、セグメント間の振替高を含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社クレディセゾン	7,527,178	31.4	7,207,510	30.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- ・「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

- ・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

- ・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

- ・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や借地借家料等の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、国内及び海外拠点における製品開発、研究開発投資等によるものであります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は、リース債務9百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は13,364百万円となっております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却を行うものとしております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

b. 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上したサーバー等のハードウェアやサービスの提供に用いるソフトウェア、開発仕掛中のソフトウェア等について、事業環境の悪化や開発コストの増加等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

d. 進捗度の見積りに基づく収益認識及び受注損失引当金

請負契約等の顧客に対して成果物の引き渡し義務を伴う受託システム開発については、合理的に履行義務の充足に係る進捗度を見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。見積原価総額は、各プロジェクトの特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積っております。

また、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

受託システム開発は、契約ごとの個別性が強く、顧客要望の高度化、プロジェクトの複雑化や完成までの事業環境の変化等によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加により見積りの修正が必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、収益、受注損失引当金及び売上原価に影響を与える可能性があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期において魅力的で稀有な高収益IT企業となり、企業価値を向上させていくことを経営の目標としており、具体的にはROE20%以上を恒常的に達成することを経営指標としております。

当連結会計年度は、流通ITサービス事業において、受注損失引当金繰入額1,805百万円を売上原価に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益が減少（前連結会計年度比58.1%減）いたしましたので、ROEは4.2%となり計画値8.9%を下回る結果となりましたが、今後も目標水準の到達に向けた経営を意識してまいります。

翌連結会計年度は、当連結会計年度の流通ITサービス事業において発生した受注損失引当金の計上がなくなることから、ROEは10.5%に回復する計画です。なお、当社グループの製品サービス開発及び人的資本への費用投下は継続してまいります。

（ROE推移）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
計画	15.0%	14.0%	8.9%	8.9%	10.5%
実績	18.3%	14.3%	9.8%	4.2%	-

また、当社グループは、中長期的な企業価値を要因として、株主の最終的な利益に整合した指標であるため、TSR（株主総利回り）を経営指標の1つに設定しております。

当社グループの事業構造は、システム開発・運用と自社パッケージソフトウェア販売とがバランスしており、情報技術産業の中でも類似の事業構造を持つ企業が少ないと考えます。従って、ベンチマークとするTSRは一定数の上場企業を含み、恣意性を排除した対象とするため、GICS（世界産業分類基準）における当社が属する産業グループ（4510：ソフトウェア・サービス）に同様に属する国内上場企業のTSRとしております。

評価期間は、2019年3月末を基準（100%）として評価をしており、その推移は次のとおりです。

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
当社	119.2%	160.5%	149.6%	151.1%	169.1%
同業他社平均	87.0%	135.6%	121.9%	124.4%	150.8%

当社グループのTSRは業界平均を上回って推移しております。これは、評価期間の基準となる2019年3月末の当社グループ株価が相対的に低かったことも一因ではありますが、当社グループも含めたDXに関わる銘柄がコロナ禍を契機にTSRを押し上げたことに加えて、かねてより当社グループが進めている受託開発型からサービス提供型への事業シフトが資本市場に評価された結果だと推察されます。当社グループは引き続き資本市場との対話に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は認識した重要な契約について、該当する期にご報告をしておりましたが、令和5年内閣府令第57号「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」による「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正趣旨に鑑み、経営上の重要な契約について、以下のとおり記載いたします。

(1) 株式会社クレディセゾンとの経営上の重要な契約

当社は、株式会社クレディセゾン（以下「クレディセゾン」という。）と2008年10月1日付で「グループ経営に関する取り決め書」を、2021年11月17日付で同取り決め書に関する「覚書」を締結しております。

(本契約の内容)

クレディセゾンと当社は、密接な連携のもとにグループ運営を行うことがグループ全体の利益に資することとなるとの認識に基づき、グループ経営管理を円滑に運営することを目的として、その具体的な取り決めを行う。

(事前通知事項)

当社の経営上の基本的事項について、当社はクレディセゾンに事前通知する。

(役員派遣)

クレディセゾンは、当社の指名・報酬委員会に対し取締役の候補者2名を提案することができる。

(株式引受権)

クレディセゾンは、当社が株式等の発行、処分又は付与等を行う場合、その持分比率に応じて優先引受権を有する。

(2) 株式会社メルコグループ及び株式会社メルコホールディングスとの経営上の重要な契約

当社は、株式会社メルコホールディングス（以下「メルコホールディングス」という。）と2021年10月29日付で「資本業務提携契約」を締結し、さらに、株式会社メルコグループ（以下「メルコグループ」という。）及びメルコホールディングスと2024年3月19日付で、同資本業務提携契約を3者間契約に変更する契約を締結しております。なお、当該契約に基づきメルコホールディングスは81,000株、メルコグループは3,240,000株の当社株式を保有しております。

(本契約の内容)

メルコグループとメルコホールディングスが当社の発行する株式をそれぞれ保有することにより、両当事者間における資本提携（以下「本資本提携」という。）を行うこと、並びに、本資本提携を基礎として、両当事者グループの経営資源を有効活用することにより、相互に、事業分野及び事業規模の拡大を実現し、もって、両当事者グループの企業価値の向上を図るため、当社とメルコホールディングスにおいて製品を組み合わせた製品開発及び販売チャネルの相互活用を実施するべく、協議及び検討することを合意する。

(事前通知事項)

当社の経営上の基本的事項について、当社はメルコグループ及びメルコホールディングスに事前通知する。ただし、メルコグループ及びメルコホールディングスが保有する当社の株式に係る議決権割合の合計が20%未満となった場合にはこの限りではない。

(役員派遣)

メルコホールディングスは、当社の指名・報酬委員会に対し取締役の候補者1名を提案することができる。

(株式引受権)

メルコグループ及びメルコホールディングスは、当社が株式等の発行、処分又は付与等を行う場合、その持分比率に応じて優先引受権を有する。

6【研究開発活動】

当社グループは、強みである“つなぐ”技術をキーにした新技術・新市場への新たな製品・サービスの創出を推進しており、大規模言語モデル（Large Language Model）等先端テクノロジーの研究等に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は216百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は706,847千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) HULFT事業

市場販売目的のソフトウェア開発を中心とする総額351,593千円の設備投資を実施いたしました。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) データプラットフォーム事業

当連結会計年度において、設備投資は実施しておりません。
また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 流通ITサービス事業

当連結会計年度において、設備投資は実施しておりません。
また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) フィナンシャルITサービス事業

サーバー更改を中心とする総額70,550千円の設備投資を実施いたしました。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社

社内システム導入を中心とする総額284,703千円の設備投資を実施いたしました。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当連結会計年度において減損損失87,378千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	リース資産 (有形)	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都港区)	HULFT事業 データプラットフォーム事業 流通ITサービス事業 フィナンシャルITサービス事業 全社	生産設備 販売業務 事務業務	299,625	65,452	9,480	547,870	922,429	673
深川センター (東京都江東区)	全社	生産設備	149,401	378,479	-	254,655	782,535	26
西日本事業所 (大阪市西区)	HULFT事業	販売業務	364	2,542	-	-	2,906	12
中部事業所 (名古屋市中村区)	HULFT事業	販売業務	-	-	-	-	-	3

- (注) 1 金額は建設仮勘定及び仕掛中のソフトウェアを除いております。
2 従業員数は、受入出向者及び嘱託・契約社員を加え、派遣出向者を除いております。
3 各事業所は賃借しております。賃借料は1,322,658千円であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	ソフトウェ ア	合計	
世存信息技术(上海) 有限公司	本社 (中華人民共和 国 上海市)	HULFT事業	生産設備 販売業務 事務業務	-	3,432	1,086	4,518	22
HULFT, Inc.	本社 (アメリカ合衆 国 カリフォルニ ア州)	HULFT事業 データプラット フォーム事業	生産設備 販売業務 事務業務	-	298	-	298	18

- (注) 1 金額は仕掛中のソフトウェアを除いております。
2 従業員数は、受入出向者及び嘱託・契約社員を加え、派遣出向者を除いております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 港区)	HULFT事業	「HULFT10」開 発	745	194	自己資金	2023年1月	未定 (2024年以降)	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	16,200,000	16,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年11月18日 (注)	8,100,000	16,200,000	-	1,367,687	-	1,461,277

(注) 普通株式1株を2株に分割したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	16	27	34	2	2,165	2,250	-
所有株式数 (単元)	-	916	840	120,589	22,020	4	17,519	161,888	11,200
所有株式数の割合 (%)	-	0.57	0.52	74.49	13.60	0.00	10.82	100.00	-

(注) 自己株式584株は「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1-1	7,588	46.84
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	3,240	20.00
インタートラスト トラストイーズ ケイマン リミテッド アズ トラストイ オブ ザ ユビキタス マスター シリーズ トラスト メルコ グループ マスターファンド (常任代理人 立花証券株式会社)	ONE NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13-14)	1,167	7.21
イーシーエム マスターファンド エスピービー ワン (常任代理人 立花証券株式会社)	CRICKET SQUARE, HUTCHINS DRIVE, PO BOX 2681, GRAND CAYMAN KY1-1111, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13-14)	857	5.29
株式会社インテリジェントウェイブ	東京都中央区新川一丁目21-2	500	3.09
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1-1	307	1.90
セゾン情報システムズ社員持株会	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR19F	274	1.70
協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町二丁目68-5	171	1.06
エムエスアイピー・クライアント・セキュリティーズ (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	83	0.51
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	81	0.50
計	-	14,270	88.09

- (注)1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社メルコホールディングスは当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社メルコグループが新たに主要株主となりました。
2. 株式会社メルコグループが2024年3月26日付で提出した大量保有報告書、エスティーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディーが2024年3月26日付で提出した大量保有報告書及び株式会社メルコホールディングスが2024年3月26日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において、株式会社メルコグループ、エスティーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディー及び株式会社メルコホールディングスが2024年3月19日現在でそれぞれ以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、このうち、エスティーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディーについては、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該各報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	保有割合(%)
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内	3,240,000	20.00
エスティーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディー	シンガポール共和国 048547、18口ピンソンロード、#15-01 18口ピンソン	1,167,800	7.21
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内	81,000	0.50
計	-	4,488,800	27.71

3. セゾン情報システムズ社員持株会は、2024年4月1日付でセゾンテクノロジー社員持株会に名称変更しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,188,300	161,883	-
単元未満株式	普通株式 11,200	-	-
発行済株式総数	16,200,000	-	-
総株主の議決権	-	161,883	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社セゾン情報システムズ	東京都港区赤坂一丁目 8-1	500	-	500	0.0
計	-	500	-	500	0.0

(注) 株式会社セゾン情報システムズは、2024年4月1日に株式会社セゾンテクノロジーに商号変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	584	-	584	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の最大化実現と株主還元の充実を目指しております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。中間配当については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、これらの剰余金の配当等の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	728,973	45
2024年 6月18日 定時株主総会決議	728,973	45

(配当方針)

当社は、魅力的で稀有な高収益IT企業となり、企業価値最大化の実現につなげるという経営目標から、ROE20%、自己資本比率、TSR(株主総利回り)を経営指標に設定し、高ROE企業にふさわしい株主還元の実現を図るため、以下の配当方針としております。

(配当方針)

DOE(*)10%を目安とする

自己資本比率50%~75%を維持し、最適資本構成を目指す

通期見通しの約1/2を中間配当額とする

この配当方針により、DOEが10%の場合、仮に資本コストが8%であっても配当が資本コストを上回る株主還元を実現し、目標自己資本比率を維持することによって、資本効率と財務安全性を両立できると考えております。

配当方針は、最適資本構成に基づいたバランスシートマネジメントと株主還元の更なる充実を両立し、また事業構造の変化により研究開発や人材教育等の費用計上する将来投資が増加していること等、最終利益から再投資のために内部留保すべき部分が減少している状況も踏まえて策定いたしました。この配当方針によって、当社が経営目標に設定している魅力的で稀有な高収益IT企業となり、企業価値最大化の実現につながるものと考えております。

* DOE(自己資本配当率): 年間配当総額を自己資本で除した比率

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する「経営の透明性」、「アカウンタビリティの向上」及び「シンプルな経営」をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのため、当社は、独立した社外取締役・社外監査役を積極的に任用し、透明性の高いガバナンス体制の確立と適時適切な情報開示に取り組んでおります。

イ 株主の権利・平等性の確保

当社は、全ての株主の実質的平等性の確保に配慮し、株主の適切な権利行使に資するべく、ポジティブであるかネガティブであるかを問わず、適時適切に情報を開示し、提供しております。

ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主をはじめとした全てのステークホルダーとの協働が必要であることを認識し、役員社員をはじめとした全社員が当社の経営理念に則り行動するとともに、各種の社会的課題の解決に、お客様とともに積極的に取り組むことで、ステークホルダーから信頼される会社となることを目指すものとします。

ハ 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づき、四半期ごとに会社の財政状態、経営成績等の財務情報を開示し、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって重要と判断される非財務情報についても、ウェブサイト、ニュースリリース等、適時適切な方法で積極的に発信していくものとします。

ニ 取締役会等の責務

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、企業戦略としての事業計画を策定しております。社外取締役、社外監査役による客観的かつ中立的で、実効性の高い監督体制を構築する等、業務執行に対する評価・監督を行っております。

ホ 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、当社側からの情報提供のみならず、株主・投資家との意見交換をより一層図るべく、IR体制を強化し、株主や投資家からの取材、会話の申し込みに対し、積極的に応じていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち常勤監査役が1名であり、かつ社外監査役が2名の構成となっております。毎月開催される取締役会において、法令で定められた事項や経営上の重要事項における意思決定、その他重要事項並びに業務執行の状況について報告を受けております。取締役会は取締役8名で構成され、うち3名は株主視点又は顧客視点での意見を代表する社外取締役であります。経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員より構成され、当社及び当社グループの経営に関する戦略方針、組織間の情報共有、全社的な制度、その他重要な事業課題等を討議しており、原則として毎月2回開催しております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、ガバナンス委員会及び指名・報酬委員会を設置しております。

ガバナンス委員会は、当社のコーポレート・ガバナンスや経営の状況を少数株主の視点をもって確認し、経営判断に至るプロセスの適正性について、取締役会に助言を行うことを目的としており、関連当事者との取引について、その適正性（公正性）を確認しております。ガバナンス委員会は、独立社外取締役又は独立社外監査役もしくは独立した社外の有識者であって、当社又は当社グループの経営陣から独立性を有する3名以上の委員により構成されております。

ロ 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役設置会社の体制を採用しております。社外取締役3名と社外監査役2名が各自の経験や見識に基づいた監督機能を持つことで、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。この体制を採用している理由は次のとおりです。

- ・当社は、監査役候補の指名にあたっては、社内外から幅広く候補者を選し、優れた人格、豊富な経験・見識、高い監査能力を有する候補者を取締役会で決定しており、それら監査役が豊富な経験と幅広い見識及び専門的な見地に基づき監査業務を執行し、今までに現体制における問題は生じていないため。
- ・当社の規模では、経営執行と業務監督を分離することは必ずしも効率的な体制ではなく、取締役会において、業務執行を決定するとともに、取締役会が監督機能も有するものとする（取締役は相互監視義務を負う）方が、よりコーポレート・ガバナンス機能を発揮することができるため。
- ・当社の業態では、複数年にわたる業務も多く、監査の継続性という観点から、株主総会において解任されない限り、4年間の任期がある監査役による監査の方が、監査等委員よりも実効的な監査が期待できるため。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、内部統制の体制の概要は次のとおりです。

（内部統制を確保するための体制）

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、法令、定款、健全な社会規範のもとで職務遂行できるよう、社長を最高責任者として、コンプライアンス方針とコンプライアンス体制を整備し、研修を定期的実施し、コンプライアンス意識の醸成と周知徹底を図っております。

当社は、社内外に、コンプライアンスに係わる通報窓口を設置する等、内部通報制度を整備しております。

当社は、監査役会及び内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、「職務権限規則」に基づき決裁された決裁書等の文書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を文書化（電子文書を含む）し、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理・廃棄を行っております。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、これらリスクを特定・評価したうえで、必要な予防・軽減策を講じ、当社の企業価値の保全と業務の円滑な運営を図っております。

当社は、品質方針、セキュリティ方針、個人情報保護方針を定め、システム障害、セキュリティ事故、品質課題等の適切な管理体制を整備しております。

当社は、リスク等が現実化した場合、損失や影響を最小化できるよう体制を整備しております。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営戦略及び経営計画を取締役会にて決議し、経営会議において業績管理、取締役会において業務執行状況の確認を行っております。

当社は、職務分掌を社内規則として定め、権限と責任を明らかにし、業務の効率的運営を図っております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規則」を定め、子会社から経営状況の報告を受けております。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社のリスクを特定・評価したうえで、必要な予防・軽減策を講じ、子会社の企業価値の保全と業務の円滑な運営を図っております。

当社は、子会社の重要事項について事前協議を受け、必要に応じ当社所定の決裁承認を得ております。

当社は、子会社において、法令、定款、健全な社会規範のもとで職務遂行できるよう、子会社の経営責任者を最高責任者として、コンプライアンス方針とコンプライアンス体制を整備し、研修を定期的実施し、コンプライアンス意識の醸成と周知徹底を図っております。

当社子会社の役職員も利用可能な内部通報制度を整備しております。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、内部監査部門から監査役の職務を補助する使用人を1名以上発令します。当該使用人は、監査役からの指揮命令権を優先します。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得ます。

次に掲げる体制その他当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社又は当社子会社の取締役会等の重要会議に出席し、取締役等の職務の執行状況や、リスク管理の状況、コンプライアンスの状況について報告を受け、決裁書等の関連資料を閲覧します。

当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループ全体に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは取締役・使用人の不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性や発生した事実について、監査役に対し速やかに報告しております。

内部通報制度の担当部署は、当社の監査役に対し、内部通報の状況を定期的に報告しております。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを行っておりません。

当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役又は監査役会から、職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求については、それが職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役、監査法人との意思疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換を行います。また、当社の監査役は、職務の執行に必要な時は、取締役・使用人に報告を求めることができ、さらに、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、連携します。

(内部統制を確保するための体制の運用状況)

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、法令において定められた事項や当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす経営上の重要事項について、「取締役会規則」に基づき意思決定するとともに、その他重要事項や業務執行の状況について監視しております。また、取締役会議事録その他の重要な文書が適切に管理されていることを確認しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、監査役会を14回開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について定期的に意見交換を行っております。また、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、内部監査担当部門の実施する内部監査の報告を受け、経営状況・リスク管理状況等について確認しております。

業務の適正を確保するための体制について

内部監査担当部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施し、監査室長から内部監査結果の概要を原則として毎事業年度の四半期ごとに取締役会に報告しており、取締役会には全監査役が出席しております。

コンプライアンス体制について

コンプライアンス体制について、教育・研修は、全社員向けに年1度Webにて研修を実施、また、入社時年度のコンプライアンス研修を実施しております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役のいずれも300万円又は同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

ハ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員等（取締役、監査役及び執行役員）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

二 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは中間配当の決定機関を取締役会の権限とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会及び指名・報酬委員会等の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名等	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	葉山 誠	17回	17回
取締役	石田 誠司	17回	17回
取締役	山本 善久	17回	17回
取締役	梅野 恭輔	4回	4回
取締役	藤内 聖文	17回	17回
取締役	小野 和俊	13回	12回
社外取締役	矢野 学	13回	13回
社外取締役	マニヤン 麻里子	13回	13回
社外取締役	黒田 はるひ	13回	12回

2023年6月20日開催の第54期定時株主総会にて、小野和俊氏、矢野学氏、マニヤン麻里子氏、黒田はるひ氏は取締役に就任しました。また、梅野恭輔氏は取締役に退任し、監査役に就任しました。

2024年6月18日開催の第55期定時株主総会にて、長瀬吉昌氏は取締役に就任しました。また、矢野学氏は取締役に退任しました。

取締役会は、法令で定められた事項や経営上の重要事項における意思決定、その他重要事項並びに業務執行の状況について報告を受け、その内容について検討をしております。当事業年度における具体的な検討内容としては、当社が受託開発型からサービス提供型に事業構造を変革するにあたり必要となる技術戦略、その技術を活かす人材の育成及び製品サービス開発への投資等を議論してまいりました。

ロ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名等	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	葉山 誠	8回	8回
社外取締役	マニヤン 麻里子	7回	7回
社外取締役	黒田 はるひ	7回	6回

2023年6月20日開催の第54期定時株主総会にて、マニヤン麻里子氏、黒田はるひ氏は取締役に就任しました。

当事業年度において、指名・報酬委員会では、経営陣の選任・解任過程の透明化を課題と捉え、とりわけ代表取締役の解任又は任期満了後の不再任とする起案はたとえ独立社外取締役によるものであっても自然発生しにくいことから、代表取締役の解任・不再任の議論の契機となるべき基準の策定について、議論を重ねてまいりました。また、中期の業績見通しのみならず、事業構造の変革に伴う事業構成比や社員満足度、女性管理職比率等サステナビリティ関連まで幅広く基準を設け、指名・報酬委員会から取締役会に提言し、これを決議・導入するに至りました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	葉山 誠	1969年7月24日生	1997年4月 株式会社サトー（現サトーホールディングス株式会社）入社 2010年6月 同社執行役員カスタマーサポート本部長（兼）サトーシステムサポート株式会社代表取締役社長 2011年4月 同社常務執行役員カスタマーサポート本部長（兼）サトーシステムサポート株式会社代表取締役社長 2012年4月 同社常務執行役員（兼）SATO UK LTD. Chairman 2014年4月 同社常務執行役員（兼）SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. Managing Director 2017年1月 当社入社 2017年4月 当社HULFT事業部長 2018年4月 公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）ビジネスデスクフォースニアコーディネーター 2019年7月 同法人フェロー 2022年6月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注)3	5,500
取締役 常務執行役員	石田 誠司	1968年3月30日生	1990年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 1996年8月 CSI株式会社（現SCSK Minorいソリューションズ株式会社）転籍 2004年9月 日本SSAグローバル株式会社（現インフォアジャパン株式会社）入社 2006年9月 ソフトバンクIDC株式会社（現株式会社IDCフロンティア）入社 2017年1月 同社代表取締役社長 2017年7月 ソフトバンク株式会社入社 2018年4月 同社クラウドエンジニアリング本部長 2021年6月 当社入社 当社上席執行役員新規ビジネス開発推進担当 2021年10月 当社上席執行役員戦略ビジネス推進統括 2022年4月 当社上席執行役員DIビジネス統括（兼）データプラットフォームビジネスユニット長 2022年6月 当社取締役（現任） 当社事業推進管掌 2023年4月 当社常務執行役員営業本部長（兼）グローバル営業統括部長 2024年4月 当社常務執行役員営業本部長（現任） Saison Technology International, Inc. Director（現任）	(注)3	1,495

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	山本 善久	1965年3月10日生	<p>1988年4月 株式会社クレディセゾン入社</p> <p>2006年3月 同社システム企画部長</p> <p>2007年3月 同社システム本部副本部長</p> <p>2008年3月 同社システム企画部長</p> <p>2011年6月 同社取締役</p> <p>2012年3月 同社取締役システム企画部担当</p> <p>2018年4月 当社顧問</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>当社Fintechプラットフォーム事業技術戦略管掌</p> <p>2019年4月 当社製品・サービス開発管掌</p> <p>2019年7月 当社HULFT事業部長</p> <p>HULFT, Inc. (現Saison Technology International, Inc.) CEO</p> <p>HULFT Pte. Ltd. (現Saison Technology Singapore Pte. Ltd.) CEO</p> <p>2020年1月 世存信息技术(上海)有限公司董事長</p> <p>2020年4月 当社執行役員HULFTビジネスユニット長</p> <p>2021年4月 当社リスクマネジメント担当</p> <p>2022年6月 当社NH2024プロジェクト管掌</p> <p>2023年4月 当社執行役員開発本部長(現任)</p> <p>世存信息技术(上海)有限公司董事長</p>	(注)3	1,000
取締役 執行役員	藤内 聖文	1964年10月10日生	<p>1987年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社(1996年~1998年までKDD America, Inc.カリフォルニア支社出向)</p> <p>2001年1月 株式会社ジェー・アイ・イー・シー(現SCSK株式会社)入社</p> <p>2003年10月 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(現コネクシオ株式会社)入社</p> <p>2016年4月 当社入社</p> <p>当社HULFT事業部事業企画部長</p> <p>2016年11月 世存信息技术(上海)有限公司董事</p> <p>HULFT, Inc. (現Saison Technology International, Inc.) Director</p> <p>2017年7月 当社経営推進部長</p> <p>2018年4月 当社コーポレートサービスセンター長(兼)経営推進部長</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年4月 当社コーポレートサービスセンター長</p> <p>2020年4月 当社経営戦略担当</p> <p>2022年6月 当社経営戦略管掌</p> <p>2023年4月 当社執行役員CFO</p> <p>2024年4月 当社執行役員(現任)</p> <p>当社IR/SR管掌(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野 和俊	1976年8月6日生	1999年4月 サン・マイクロシステムズ(現Oracle Corporation)入社 2000年10月 株式会社アプレッソ(現株式会社セゾンテクノロジー)代表取締役社長 2003年12月 同社代表取締役副社長 2013年7月 当社顧問 2013年9月 株式会社アプレッソ(現株式会社セゾンテクノロジー)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役(兼) テクノベーションセンター長 2018年4月 当社プロダクトディベロップメントセンター長 2019年3月 株式会社クレディセゾン入社 CTO テクノロジーセンター長 2019年6月 同社取締役 同社CTO デジタルイノベーション事業部担当(兼)テクノロジーセンター長 2019年10月 同社CTO デジタルイノベーション事業部、ネットアライアンス部、テクノロジーセンター担当(兼)テクノロジーセンター長 2020年3月 同社取締役(兼)常務執行役員 同社CTO デジタルイノベーション事業部管掌(兼)デジタルイノベーション事業部長(兼)テクノロジーセンター長 2020年6月 同社常務執行役員 2021年3月 同社専務執行役員CTO(兼)CIO 同社デジタルイノベーション事業部管掌(兼)デジタルイノベーション事業部長(兼)IT戦略部、戦略企画部担当(兼)IT戦略部長、テクノロジーセンター長 2021年6月 同社取締役(兼)専務執行役員CTO(兼)CIO 2021年10月 同社デジタルイノベーション事業部管掌(兼)IT戦略部、戦略企画部担当(兼)IT戦略部長、テクノロジーセンター長 2022年3月 同社CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部管掌(兼)フルライフビジネス部担当(兼)CSDX推進部長、テクノロジーセンター長 2023年3月 同社取締役(兼)専務執行役員CDO(兼)CTO(現任) 同社CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部管掌(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長瀬 吉昌	1957年11月3日生	1981年4月 大和証券株式会社入社 2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員名古屋支店長 2008年9月 同社執行役員国際業務企画担当(兼)企画担当 2009年4月 同社常務執行役員 2011年4月 大和証券株式会社常務取締役営業副本部長(兼)法人担当 2013年4月 同社専務取締役プロダクト・ソリューション本部長 2015年4月 株式会社大和証券グループ本社専務執行役員 大和証券株式会社代表取締役専務取締役コンプライアンス担当 2019年4月 株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役(現任) 2020年7月 株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ取締役 2021年6月 株式会社メルコホールディングス取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	マニヤン 麻里子	1980年1月30日生	2005年1月 ソシエテジェネラル証券会社入社 2007年8月 スイス・リー・キャピタル・マーケット証券会社入社 2010年8月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2014年10月 グッゲンハイム・パートナーズ株式会社入社 2016年7月 株式会社TPO代表取締役(現任) 2021年11月 UWC ISAK Japan理事(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	黒田 はるひ	1987年4月16日生	2011年8月 弁護士登録 2011年9月 西村あさひ法律事務所入所 2016年4月 本間合同法律事務所入所(現任) 2021年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	梶野 恭輔	1961年11月2日生	1986年4月 株式会社西武クレジット(現株式会社クレディセゾン)入社 2005年3月 同社システム企画部長(兼)みずほUC提携推進室部長 2005年6月 同社取締役システム推進部担当(兼)システム企画部長 2006年3月 同社取締役システム本部副本部長 2007年3月 同社取締役システム本部長 2007年10月 株式会社キュービタス(現株式会社クレディセゾン)代表取締役社長 2015年3月 同社専務取締役 2020年4月 当社入社 2020年6月 当社取締役 当社フィナンシャルIT技術担当 2022年6月 当社フィナンシャルITサービス/流通ITサービス技術・品質管理管掌 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小川 憲久	1951年1月7日生	1979年4月 弁護士登録 柏木・清塚法律事務所入所 1987年10月 小川憲久法律事務所長 1994年6月 山九株式会社社外監査役 1994年12月 紀尾井坂法律特許事務所(現紀尾井坂 テーミス総合法律事務所)弁護士(現 任) 1998年4月 株式会社ナイスクラブ社外監査役 2011年3月 NCメディカルリサーチ株式会社社外監 査役(現任) 2012年6月 一般財団法人ソフトウェア情報セン ター理事(現任) 2014年6月 当社監査役(現任) 2022年3月 有限会社日本BPW社外取締役(現任)	(注)5	3,500
監査役	小林 隆博	1958年3月17日生	1981年4月 株式会社リコー入社 1986年1月 Ricoh Netherlands BV(欧州統括会 社)赴任 1988年1月 株式会社リコー海外本部 1994年3月 Ricoh Corporation(米国現地法人) Director, Strategic Planning 2005年6月 株式会社リコー海外事業本部・事業企 画室長 2007年3月 Ricoh Australia Pty(オーストラリア 現地法人)副社長 2008年9月 株式会社リコー海外本部事業統括室長 2009年6月 同社グローバルマーケティング本部事 業企画室長 リコーロジスティクス株式会社(現SBS リコーロジスティクス株式会社)取締 役 2010年7月 リコーITソリューションズ株式会社監 査役 2011年4月 リコージャパン株式会社監査役 2012年7月 株式会社リコー経理本部事業支援部長 2014年8月 同社ビジネスソリューション事業本部 事業企画室長 2017年4月 同社コーポレート人事部シニアマネジ メント 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					16,095

- (注)1 取締役長瀬吉昌氏、マニヤン麻里子氏、黒田はるひ氏は社外取締役であります。
 2 監査役小川憲久氏、小林隆博氏は社外監査役であります。
 3 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
河澄 利晴	1968年7月25日生	1993年4月 三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカル株式 会社)入社 2016年5月 三菱麗陽(上海)管理有限公司董事長総経理 2021年4月 当社入社 当社監査室長(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役の員数は3名、社外監査役の員数は2名であります。なお、各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役長瀬吉昌氏は、大和証券株式会社において代表取締役専務取締役コンプライアンス担当等を歴任し、長きにわたり会社経営全般に携わった経歴から、金融業界の知見や幅広い会社経営の経験を豊富に有しております。また、現在はメルコホールディングスの取締役として、コンプライアンス・IR・M&Aを含むグループ経営全般の知見及び経験を有していることから、当社企業価値向上に資するものと判断し、当社の経営全般に対して適切な助言と提言をいただくため取締役として選任したものであります。メルコホールディングスと当社との間には「データ連携基盤構築サービス」の提供取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。
- ・独立役員として指定している社外取締役マニヤン麻里子氏は、仏国・出版社や、米国・金融業界において商品開発や営業に従事し、グローバルな環境での事業活動を通じて、ダイバーシティー&インクルージョンなどの考え方が確立しており、当社のサステナビリティ経営の向上に貢献することが期待できます。また、同氏は、2016年に起業し経営者としての経験を有するなど、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営全般に対して適切な助言と提言をいただくため選任したものであります。
- ・独立役員として指定している社外取締役黒田はるひ氏は、弁護士として、M&A・企業再編・事業継承、コンプライアンス体制構築支援などの専門的知見を有していることから、法的観点において当社企業価値向上に資するものと判断し、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営全般に対して適切な助言と提言をいただくため選任したものであります。
- ・独立役員として指定している社外監査役小川憲久氏は、当社株式3,500株を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、弁護士及び一般財団法人ソフトウェア情報センター理事を務めており、同氏の、主に知的財産権分野を中心とする弁護士として長年にわたって培ってきた経験、見識を、当社の監査に反映していただき、独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見を期待し選任しております。
- ・独立役員として指定している社外監査役小林隆博氏は、株式会社リコーにおいて主に海外における事業企画及びマーケティングに携わられた後、同社の経理本部事業支援部長及び複数社の取締役又は監査役を務めた経歴があり、その豊富な経験を通じて培われたグローバル事業展開及び企業経営に関する経験と見識を、当社の監査に反映していただき、独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見を期待し選任しております。

当社では、社外役員を選任するための当社社外取締役・社外監査役の独立性基準を定め、独立役員を4名選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査部門、内部統制部門と定期的に情報交換を行っており、会計監査人と四半期レビュー報告会や会計監査報告会を実施しております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査結果等は内部統制部門に適宜連携され、取締役会、内部統制委員会等において報告、意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在における当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）から構成されております。

常勤監査役梅野恭輔氏は、クレディセゾンにおいて情報システム部門担当役員等を経験しており、金融業界及びプロセッシング業界について相当程度の知見を有しております。監査役小川憲久氏は、弁護士の資格を有しているほか、一般財団法人ソフトウェア情報センター理事としてソフトウェアプロダクトに関する調査研究に従事しており、情報サービス産業に関する財務及び会計について相当程度の知見を有しております。監査役小林隆博氏は、株式会社リコー経理本部事業支援部長の経験により、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。

当社は、内部監査担当部門から監査役の職務を補助すべきスタッフを1名任命しております。当該スタッフは、内部監査業務と監査役補助業務を兼務しますが、監査役からの指揮命令権を優先します。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会後に定期的開催されるほか必要に応じて随時開催されます。当事業年度は14回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
三宅 信一	14	14
梅野 恭輔	10	10
小川 憲久	14	14
小林 隆博	14	14

(注) 1 三宅 信一氏は、2024年6月18日付で退任しており、退任前の出席状況を記載しております。

2 梅野 恭輔氏は、就任後の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容や協議事項は、以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ 常勤監査役による監査活動状況
- ・ 経営会議等での主要案件の内容及び検討状況
- ・ 内部統制上の課題等の執行状況
- ・ 海外子会社の経営課題及び取組状況
- ・ 監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する当社及び会計監査人の対応状況

監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査として、会計監査人の独立性の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類等の監査、会計監査人からの報告の監査にあっております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、常勤監査役は、経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、取締役、執行役員並びに管理部門の部門長と意見交換のための個別対話を定期的に行っております。また、常勤監査役は、海外子会社2社の取締役会にオブザーバーとして毎回出席し、子会社の経営課題、対応状況をモニターしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室長1名と室員4名から構成される監査室が担当しており、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。レポートングラインについては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13を踏まえ、監査室長から内部監査結果の概要を原則として毎事業年度の四半期毎に取締役会に報告しており、取締役会には全監査役が出席しております。改善勧告事項がある場合には、被監査部門に業務改善回答書を提出させ、監査室は部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップすることにより実効性の高い内部監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

三澤 幸之助

柴田 勝啓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

毎年監査役会において、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づき会計監査人の評価を実施し、再任、不再任の決定をしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任することとしております。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

会計監査人の解任又は不再任等の場合、監査役会が策定した「会計監査人の選定基準」に基づいて新たな会計監査人を選定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「評価基準」の通り第55期事業年度の会計監査について以下の項目について評価を実施しその妥当性を確認し、第56期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

- ・ 監査法人としての品質管理体制と日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果並びに公認会計士・監査審査会による検査結果の確認
- ・ 監査チームの期初・期中・期末の監査対応
- ・ 重点監査領域と不正リスクへの対応
- ・ 監査チームの独立性と非監査業務の内容
- ・ 監査役とのコミュニケーション
- ・ 監査報酬決定プロセス

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,800	2,101	55,000	9,100
連結子会社	-	-	-	-
計	52,800	2,101	55,000	9,100

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主に公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である受託業務に係る内部統制保証業務の準備業務であります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主に公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である受託業務に係る内部統制保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	84,898	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	84,898	-	-

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主にサイバーセキュリティ規制整備の評価及び海外プライバシー規制運用整備に関する助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案した監査計画の内容及びそれに伴う監査計画日数等を考慮して監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、監査時間及び監査報酬の推移、報酬額の見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く）は原則として執行役員を兼務することから、取締役に応用される基本報酬と執行役員に応用される執行役員報酬で構成されます。うち基本報酬は、経営運営の安定化と、企業としての継続的發展を目指し、企業理念遵守のもと、役員の果たすべき役割を明確化したうえで、責務を全うし能力を最大限発揮させることを目的として定め、業績との連動性を設けず、社外と社内の区別なく一律の報酬としております。一方、執行役員報酬は、事業戦略の達成を目指すべく、業績に連動し、役位に応じたものとしております。

また、企業を取り巻く環境の変化（グローバル化や技術変革スピード）を考慮し、報酬レベルの適正化により、社外からも多様で優秀な人材を確保することも目的としております。このような目的を達成するため、役員報酬の基本方針を次のとおり定めております。

(基本方針)

- ・株主様や様々なステークホルダーからの理解が得られるようTSR（株主総利回り）等の経営指標を利用して価値の共有を図ります。
- ・報酬総額については、経営の安定化、有能な社員維持のために必要となる役員数の確保が可能な額を想定しております。
- ・報酬決定プロセスは、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで客観性・透明性・妥当性を確保してまいります。
- ・執行役員報酬は、当該事業年度における連結業績との連動性を設けるとともに、企業の持続可能性の維持を目指し、プロフィットシェアリングを設けます。

(報酬の概要、割合等)

当社の役員報酬は、基本報酬と執行役員報酬としての執行役員基本報酬及びプロフィットシェアリング（業績連動報酬）により構成されており、いずれも金銭報酬となります。また基本報酬と執行役員基本報酬は毎月固定的に支払うものとしております。具体的な報酬構成は、支給対象の役員区分に応じて、それぞれ以下のとおりとしております。

役員区分	基本報酬	執行役員報酬	
		執行役員基本報酬	業績連動報酬 (プロフィットシェアリング)
取締役	○	○	○
社外取締役	○		
監査役	○		
社外監査役	○		

(報酬水準)

取締役の報酬水準は、基本報酬と執行役員報酬を合算した額を、優秀な人材確保・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬データ等を利用し、適宜見直しを行うものとしております。

(執行役員報酬)

社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員の役位ごとに報酬レンジを設け、毎年執行範囲における事業計画の達成度合いと、企業理念の達成に向けた取組み・姿勢等を自己評価したうえで、代表取締役が評価を確定し、取締役会の委任を受けて翌年度の報酬を指名・報酬委員会にて確認・決定します。

(プロフィットシェアリング)

営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を全て計画達成した場合（従業員報酬の賞与引当加減後）に、親会社株主に帰属する当期純利益超過額の10%を限度に、プロフィットシェアリングとして全執行役員（取締役でない者を含む）で均等分配します。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益の計画がROE10%に満たない計画であった場合には、ROE10%水準を超えた額の10%を原資とします。また、プロフィットシェアリングの支給により、株主総会であらかじめ定められた役員報酬総額を超える場合は、株主総会に上申し承認を得るものとしします。

(取締役の個人別の報酬等の決定方法等)

当社役員の報酬に関しては、取締役と監査役を区別し、取締役の報酬限度額は年額250百万円、監査役の報酬限度額は年額60百万円として、2008年6月13日の第39期定時株主総会において決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は3名)、監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)です。

当事業年度において、各取締役の報酬額は、指名・報酬委員会で審議し、取締役会において決定しております。

(指名・報酬委員会の手続・活動内容)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として2018年8月22日に設置されております。指名・報酬委員会は、社外取締役2名及び代表取締役1名により構成され、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役(代表取締役を含む)の報酬等に関する事項、取締役の報酬等に関する株主総会議案の内容等のほか、指名・報酬委員会が必要と認めた事項となっており、当社の取締役、監査役及び執行役員の報酬等の公正性、客観性及び透明性に関する審議を実施し、取締役会に対して勧告・提言を行っております。当事業年度において、指名・報酬委員会は計8回開催し、取締役等の報酬に関し、その体系・決定プロセスの検討及び役員報酬案に対する評価を行っております。その結果、現在当社が事業構造の変革期であることから、時代環境の変化への迅速な対応等が必要である点等を考慮し、経営と執行の一体化を図るため、取締役(社外取締役は除く)は全社機能の執行をそれぞれが分担しております。さらに、これまで導入していた雇用型執行役員制度を委任型に変更しております。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議していること等から、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	執行役員報酬		
			執行役員 基本報酬	業績連動報酬 (プロフィット シェアリング)	
取締役 (社外取締役を除く)	130,411	27,258	101,777	1,375	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	43,377	43,377	-	-	8

(注)1 当事業年度末現在の役員の員数は取締役8名、監査役4名であります。

- 対象となる役員の員数は、2023年6月20日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち、社外取締役は3名)を含み、無報酬の取締役2名(うち、社外取締役は1名)を除いております。
- 当事業年度の業績が当初計画を大幅に下回ったため、社外取締役を除く取締役4名について執行役員基本報酬の5%を一律に減額しております。
- 当社は、取締役に対して、業績連動報酬としてプロフィットシェアリングを支給しております。上記のプロフィットシェアリングの額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びにプロフィットシェアリングの額の算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。当事業年度におけるプロフィットシェアリングに係る指標の目標は、2023年5月11日公表の連結業績予想における営業利益19億円・経常利益19億円・親会社株主に帰属する当期純利益13億円・ROE計画値8.9%であるところ、実績は営業利益10億円・経常利益10億円・親会社株主に帰属する当期純利益6億円・ROE4.2%であり、未達成であります。
- 2008年6月13日に開催された第39期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円、監査役の報酬限度額は年額60百万円として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は3名)、監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社では、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、協業関係の維持強化、取引拡大、新商品展開等による将来のシナジー創出等の可能性があり、当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考えられる企業の株式を、政策保有目的で保有することがあります。

また、政策保有株式については、投資先企業ごとに、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等も考慮のうえ、その保有の合目的性及び合理性に関し、縮減の可能性も含め、年1回の検証を行ってまいります。

当社は、「職務権限規則」により、決裁基準を定め、任命した決裁者、決裁機関にて、取引の規模、内容に応じて、取引の経済合理性も含め、内容を精査し取引の開始、継続を決裁しております。なお、決裁基準は、当社株式の保有の如何に依らないものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	160,453
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,699,075	13,326,282
売掛金	2,765,232	2,638,535
契約資産	697,070	776,735
有価証券	500,000	518,612
商品	211	-
仕掛品	23,166	14,595
貯蔵品	984	9,570
その他	753,444	775,538
貸倒引当金	169	-
流動資産合計	17,439,016	18,059,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	823,461	969,255
減価償却累計額	430,383	519,865
建物及び構築物(純額)	393,077	449,390
工具、器具及び備品	1,763,255	1,845,857
減価償却累計額	1,330,755	1,395,652
工具、器具及び備品(純額)	432,500	450,204
リース資産	471,852	28,000
減価償却累計額	458,242	18,519
リース資産(純額)	13,609	9,480
有形固定資産合計	839,187	909,076
無形固定資産		
ソフトウェア	1,071,950	904,616
のれん	1,672	525
その他	82,757	126,588
無形固定資産合計	1,156,380	1,031,730
投資その他の資産		
投資有価証券	2,335,348	2,338,384
敷金	564,322	579,233
退職給付に係る資産	242,174	592,261
繰延税金資産	663,476	1,061,079
その他	64,526	130,422
貸倒引当金	5,374	5,374
投資その他の資産合計	1,864,473	2,696,007
固定資産合計	3,860,041	4,636,814
資産合計	21,299,058	22,696,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	839,344	1,040,920
リース債務	4,085	3,241
設備関係未払金	16,221	37,490
未払費用	470,448	595,494
未払法人税等	318,455	738,415
前受金	3,357,657	3,720,786
賞与引当金	657,599	503,916
受注損失引当金	-	737,971
資産除去債務	-	69,779
その他	555,631	615,674
流動負債合計	6,219,444	8,063,691
固定負債		
リース債務	9,907	6,665
資産除去債務	326,976	405,702
固定負債合計	336,883	412,368
負債合計	6,556,328	8,476,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,454,233	1,454,233
利益剰余金	11,772,453	10,917,688
自己株式	865	865
株主資本合計	14,593,509	13,738,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,134	19,565
為替換算調整勘定	221,965	364,413
退職給付に係る調整累計額	85,879	97,901
その他の包括利益累計額合計	149,220	481,879
純資産合計	14,742,730	14,220,624
負債純資産合計	21,299,058	22,696,683

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 23,952,826	1 23,864,278
売上原価	14,686,659	2 16,571,596
売上総利益	9,266,166	7,292,682
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	31	169
役員報酬	183,150	184,588
従業員給料及び賞与	2,243,888	2,310,822
賞与引当金繰入額	229,433	188,671
退職給付費用	126,693	139,223
福利厚生費	417,089	421,749
減価償却費	112,353	126,648
のれん償却額	87,076	1,146
研究開発費	1,157,807	216,977
その他	2,524,979	2,678,586
販売費及び一般管理費合計	7,082,505	6,268,243
営業利益	2,183,661	1,024,438
営業外収益		
受取利息	23,576	35,844
受取配当金	174	214
為替差益	-	6,794
投資事業組合運用益	11,178	-
持分法による投資利益	1,640	2,718
その他	6,710	3,531
営業外収益合計	43,280	49,103
営業外費用		
支払利息	576	496
為替差損	2,730	-
投資事業組合運用損	-	203
その他	255	95
営業外費用合計	3,562	794
経常利益	2,223,378	1,072,747
特別利益		
固定資産売却益	3 149	-
特別利益合計	149	-
特別損失		
固定資産処分損	4 22,210	4 2,288
基幹システム再構築に伴う損失	5, 6 305,090	-
減損損失	-	6 87,378
特別損失合計	327,300	89,667
税金等調整前当期純利益	1,896,228	983,080
法人税、住民税及び事業税	389,652	861,368
法人税等調整額	65,807	481,471
法人税等合計	455,460	379,897
当期純利益	1,440,767	603,182
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,440,767	603,182

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,440,767	603,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,414	6,430
為替換算調整勘定	104,626	127,541
退職給付に係る調整額	102,229	183,780
持分法適用会社に対する持分相当額	12,861	14,906
その他の包括利益合計	11,844	332,658
包括利益	1,452,612	935,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,452,612	935,841
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,367,687	1,454,233	11,789,632	865	14,610,688
当期変動額					
剰余金の配当			1,457,947		1,457,947
親会社株主に帰属する当期純利益			1,440,767		1,440,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,179	-	17,179
当期末残高	1,367,687	1,454,233	11,772,453	865	14,593,509

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16,549	104,477	16,349	137,376	14,748,065
当期変動額					
剰余金の配当					1,457,947
親会社株主に帰属する当期純利益					1,440,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,414	117,488	102,229	11,844	11,844
当期変動額合計	3,414	117,488	102,229	11,844	5,335
当期末残高	13,134	221,965	85,879	149,220	14,742,730

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,367,687	1,454,233	11,772,453	865	14,593,509
当期変動額					
剰余金の配当			1,457,947		1,457,947
親会社株主に帰属する当期純利益			603,182		603,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	854,764	-	854,764
当期末残高	1,367,687	1,454,233	10,917,688	865	13,738,744

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,134	221,965	85,879	149,220	14,742,730
当期変動額					
剰余金の配当					1,457,947
親会社株主に帰属する当期純利益					603,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,430	142,447	183,780	332,658	332,658
当期変動額合計	6,430	142,447	183,780	332,658	522,106
当期末残高	19,565	364,413	97,901	481,879	14,220,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,896,228	983,080
減価償却費	736,546	677,740
のれん償却額	87,076	1,146
減損損失	-	87,378
基幹システム再構築に伴う損失	305,090	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	169
賞与引当金の増減額(は減少)	113,249	157,919
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	737,971
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	114,213	85,273
受取利息及び受取配当金	23,751	36,059
支払利息	576	496
為替差損益(は益)	3,995	9,548
固定資産処分損益(は益)	22,060	2,288
投資事業組合運用損益(は益)	11,178	203
持分法による投資損益(は益)	1,640	2,718
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	732,086	57,680
棚卸資産の増減額(は増加)	12,049	202
仕入債務の増減額(は減少)	32,543	198,208
前受金の増減額(は減少)	142,278	358,493
その他の資産の増減額(は増加)	14,743	310,479
その他の負債の増減額(は減少)	5,378	172,598
小計	2,446,130	2,694,416
利息及び配当金の受取額	23,731	36,048
利息の支払額	576	496
法人税等の支払額	265,383	449,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,203,902	2,280,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	442,810
貸付金の回収による収入	125	1,375
貸付けによる支出	1,500	-
投資事業組合からの分配による収入	15,440	5,040
有形及び無形固定資産の取得による支出	587,084	324,288
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,400	-
敷金及び保証金の差入による支出	6,069	1,462
敷金及び保証金の回収による収入	10,920	2,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	565,768	759,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,832	4,085
配当金の支払額	1,457,371	1,457,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,462,203	1,461,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	112,044	106,028
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,974	165,807
現金及び現金同等物の期首残高	12,911,100	13,199,075
現金及び現金同等物の期末残高	13,199,075	13,364,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

世存信息技术(上海)有限公司

HULFT, Inc.

(2) 非連結子会社名

HULFT Pte. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社数 1社

非連結子会社名

HULFT Pte. Ltd.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存信息技术(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、HULFT, Inc.の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品 個別法

ロ 仕掛品 個別法

ハ 貯蔵品 先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ 有形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年～7年です。

無形固定資産

イ 市場販売目的のソフトウェア

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

ロ 自社利用のソフトウェア（リース資産以外）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パッケージ製品販売

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの時点に重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

サポートサービス

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

システム開発

データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、又は履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

情報処理サービス

データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	663,476	1,061,079

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案のうえ、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	-	737,971

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したシステム開発案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

なお、当連結会計年度において、相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は1,070,111千円です。

受注損失引当金の見積りにおいては、顧客との契約条件の充足に係る交渉の状況を踏まえ、開発遅延の発生可能性や解消のための対応策の複雑性等を考慮して見積った工数に基づいております。また、見積りの前提条件の変更等により追加の引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 請負契約に基づくシステム開発に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,007,895	428,164
契約資産	584,483	758,211

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約等の顧客に対して成果物の引き渡し義務を伴う受託システム開発については、合理的に履行義務の充足に係る進捗度を見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。見積原価総額は、各プロジェクトの特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積っております。

受託システム開発は、契約ごとの個別性が強く、顧客要望の高度化、プロジェクトの複雑化や完成までの事業環境の変化等によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加により見積りの修正が必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」という。)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

事業所及びデータセンターの不動産賃貸借に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復工事等の新たな情報の入手に伴い、原状回復工事費用及び原状回復工事の履行時期に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額146,112千円を、変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,706千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品に係るもの	- 千円	1,070,111千円

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	129,182千円	146,808千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
受注損失引当金繰入額	- 千円	1,811,926千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	149千円	- 千円

- 4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物(除却損)	8,110千円	425千円
工具、器具及び備品(除却損)	9,974	1,139
ソフトウェア(除却損)	4,125	724
その他	-	0
計	22,210	2,288

- 5 基幹システム再構築に伴う損失

基幹システム再構築に伴う損失の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェアの減損損失	211,293千円	- 千円
ライセンス費用等	93,797	-
合計	305,090	-

6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所
基幹システム	ソフトウェア	東京都港区

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグループリングを行っております。

上記の全社資産は基幹システムを構成するソフトウェアであり、基幹システム導入計画の見直しに伴い、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として211,293千円を計上しており、特別損失の基幹システム再構築に伴う損失に含めて表示しております。

減損損失の内訳は、ソフトウェア211,293千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
データプラットフォーム事業	工具、器具及び備品 ソフトウェア	東京都江東区

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグループリングを行っております。

上記のデータプラットフォーム事業資産については、一部提供サービスの収益が見込まれなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として特別損失に87,378千円を計上しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品918千円、ソフトウェア86,460千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,257千円	9,062千円
組替調整額	11,178	203
税効果調整前	4,920	9,265
税効果額	1,505	2,835
その他有価証券評価差額金	3,414	6,430
為替換算調整勘定		
当期発生額	104,626	127,541
為替換算調整勘定	104,626	127,541
退職給付に係る調整額		
当期発生額	175,866	247,521
組替調整額	28,562	17,291
税効果調整前	147,304	264,813
税効果額	45,075	81,032
退職給付に係る調整額	102,229	183,780
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12,861	14,906
持分法適用会社に対する持分相当額	12,861	14,906
その他の包括利益合計	11,844	332,658

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,200	-	-	16,200
合計	16,200	-	-	16,200
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	728,973	45.00	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	728,973	45.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	728,973	45.00	2023年3月31日	2023年6月21日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,200	-	-	16,200
合計	16,200	-	-	16,200
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	728,973	45.00	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	728,973	45.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	728,973	45.00	2024年3月31日	2024年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	12,699,075千円	13,326,282千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	461,399
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	500,000	500,000
現金及び現金同等物	13,199,075	13,364,882

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
資産除去債務の計上額	- 千円	146,112千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、福利厚生関連設備等であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	666,560	1,179,670
1年超	2,254,725	2,437,602
合計	2,921,286	3,617,273

未経過リース料は、事務所等の不動産賃借料、ストレージ使用料であります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については原則として自己資金を充当することとしつつも、資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は主に安全性の高い債券等を対象に運用しております。

また、運用の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。有価証券及び投資有価証券は主に金銭信託、債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。設備関係未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、営業管理規程に従い営業管理担当部門で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理担当部門で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込みを作成するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち43.2%は大口顧客2社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	24,663	24,663	-
(2) 敷金	564,322	561,671	2,651
資産計	588,986	586,335	2,651
(1) リース債務 (1年内返済予定含む)	13,992	15,151	1,158
負債計	13,992	15,151	1,158

- 「現金及び預金」、「其他有価証券」のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「設備関係未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、上表「其他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は21,048千円であります。
- 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	129,182
非上場株式	160,453
合計	289,636

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	31,122	31,122	-
(2) 敷金	579,233	573,587	5,646
資産計	610,356	604,710	5,646
(1) リース債務 (1年内返済予定含む)	9,907	10,559	652
負債計	9,907	10,559	652

- 「現金及び預金」、「其他有価証券」のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「設備関係未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、上表「其他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は18,612千円であります。
- 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	146,808
非上場株式	160,453
合計	307,261

(注)1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,699,075	-	-	-
売掛金	2,765,232	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	-	-	-
合計	15,964,308	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,326,282	-	-	-
売掛金	2,638,535	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	-	-	-
合計	16,464,817	-	-	-

(注)2 リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	4,085	3,241	1,732	1,479	1,550	1,903

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	3,241	1,732	1,479	1,550	1,624	278

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	-	24,663	-	24,663
資産計	-	24,663	-	24,663

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	-	31,122	-	31,122
資産計	-	31,122	-	31,122

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	561,671	-	561,671
資産計	-	561,671	-	561,671
リース債務 (1年内返済予定含む)	-	15,151	-	15,151
負債計	-	15,151	-	15,151

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	573,587	-	573,587
資産計	-	573,587	-	573,587
リース債務 (1年内返済予定含む)	-	10,559	-	10,559
負債計	-	10,559	-	10,559

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有しているその他有価証券は、取引金融機関から提示された情報を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

合理的に見積もった敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

リース債務(1年内返済予定含む)

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	24,663	10,000	14,663
	小計	24,663	10,000	14,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,663	10,000	14,663

- (注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額500,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額21,048千円)については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上していることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額160,453千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	31,122	10,000	21,122
	小計	31,122	10,000	21,122
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		31,122	10,000	21,122

- (注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額500,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額18,612千円)については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上していることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額160,453千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 売却したその他有価証券
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。
- 3 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では、確定給付企業年金制度（積立型）があります。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当該制度は2004年4月をもって確定拠出制度へ移行いたしました。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与、勤務期間及び退職時期に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,656,797千円	1,581,474千円
勤務費用	32,717	33,265
利息費用	7,184	6,554
数理計算上の差異の発生額	5,709	64,097
退職給付の支払額	120,934	108,427
退職給付債務の期末残高	1,581,474	1,448,769

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,932,062千円	1,823,648千円
期待運用収益	38,641	36,472
数理計算上の差異の発生額	170,156	183,423
事業主からの拠出額	122,215	68,694
退職給付の支払額	99,114	71,208
年金資産の期末残高	1,823,648	2,041,030

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,142,422千円	1,071,758千円
年金資産	1,823,648	2,041,030
	681,225	969,271
非積立型制度の退職給付債務	439,051	377,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,174	592,261
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	242,174	592,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,174	592,261

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	32,717千円	33,265千円
利息費用	7,184	6,554
期待運用収益	38,641	36,472
数理計算上の差異の費用処理額	4,780	17,291
過去勤務費用の費用処理額	33,342	-
確定給付制度に係る退職給付費用	29,822	20,638

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	33,342千円	- 千円
数理計算上の差異	180,647	264,813
合計	147,304	264,813

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	123,745千円	141,068千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	34.2%	38.9%
株式	32.6	28.7
合同運用口	33.2	32.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度353,135千円、当連結会計年度370,953千円でありませ

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,006,052千円	829,556千円
受注損失引当金	-	552,879
減価償却超過額	187,008	499,585
資産除去債務	100,054	145,497
賞与引当金	188,740	141,943
その他	150,585	147,482
繰延税金資産小計	1,632,441	2,316,945
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	686,811	829,556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163,907	168,950
評価性引当額小計	850,718	998,507
繰延税金資産合計	781,723	1,318,438
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	74,105千円	181,231千円
資産除去債務に対応する除去費用	38,350	67,500
その他有価証券評価差額金	5,791	8,626
繰延税金負債合計	118,246	257,358
繰延税金資産の純額	663,476	1,061,079

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ¹	-	-	319,241	-	7,181	679,629	1,006,052
評価性引当額	-	-	-	-	7,181	679,629	686,811
繰延税金資産	-	-	319,241	-	-	-	2 319,241

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金1,006,052千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産319,241千円を計上しております。当該繰延税金資産319,241千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高319,241千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ¹	-	-	-	7,871	14,738	806,946	829,556
評価性引当額	-	-	-	7,871	14,738	806,946	829,556
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	6.1	4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
税額控除	4.4	0.3
連結子会社の税率差異	2.0	2.3
のれん償却額	1.4	0.0
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	38.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所及びデータセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び固定資産の耐用年数等から0年～10年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.02%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期首残高	325,495千円	326,976千円
見積りの変更による増加額	-	146,112
時の経過による調整額	1,480	2,393
期末残高	326,976	475,482

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

事業所及びデータセンターの不動産賃貸借に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復工事等の新たな情報の入手に伴い、原状回復工事費用及び原状回復工事の履行時期に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額146,112千円を、変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,706千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	HULFT事業	データプラットフォーム事業	流通ITサービス事業	フィナンシャルITサービス事業	
一時点で移転される財及びサービス	3,053,475	1,539,680	613,034	1,792,373	6,998,563
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,215,046	576,021	2,473,325	7,689,869	16,954,262
顧客との契約から生じる収益	9,268,521	2,115,701	3,086,360	9,482,242	23,952,826
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,268,521	2,115,701	3,086,360	9,482,242	23,952,826

一定の期間にわたり移転される財及びサービスから生じる収益のうち、請負契約に係る収益の総額は1,007,895千円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	HULFT事業	データプラットフォーム事業	流通ITサービス事業	フィナンシャルITサービス事業	
一時点で移転される財及びサービス	3,236,501	1,524,867	815,849	1,687,048	7,264,268
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,714,720	956,890	1,996,624	6,931,774	16,600,010
顧客との契約から生じる収益	9,951,222	2,481,758	2,812,473	8,618,823	23,864,278
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,951,222	2,481,758	2,812,473	8,618,823	23,864,278

一定の期間にわたり移転される財及びサービスから生じる収益のうち、請負契約に係る収益の総額は428,164千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,571,092	2,765,232
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,765,232	2,638,535
契約資産(期首残高)	154,901	697,070
契約資産(期末残高)	697,070	776,735
契約負債(期首残高)	3,213,359	3,357,657
契約負債(期末残高)	3,357,657	3,720,786

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度又は原価回収基準に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替えられます。

前連結会計年度末の契約資産残高のうち、請負契約に係る残高は584,483千円であります。

当連結会計年度末の契約資産残高のうち、請負契約に係る残高は758,211千円であります。

契約負債は主に、サポートサービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、連結財務諸表上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,319,097千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,461,501千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,793,268	10,328,225
1年超2年以内	1,038,711	1,085,407
2年超3年以内	690,083	455,556
3年超	361,696	174,318
合計	11,883,759	12,043,508

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは主に製品サービス別及び顧客業態別に「HULFT事業」「データプラットフォーム事業」「流通ITサービス事業」「フィナンシャルITサービス事業」に分類し、当該事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

HULFT事業	国内データ連携ソフトウェアのスタンダードである当社の主力製品「HULFT」、「DataSpider Servista」及び関連製品群の販売・サポートサービスを提供しております。
データプラットフォーム事業	当社の強みである「HULFT」「DataSpider Servista」「HULFT Square」を活用し、企業内・企業間のシステムやデータとSaaSをつなぐことで、業務効率化、経営情報可視化による意思決定支援及び経営刷新に繋げる各種サービスを提供しております。
流通ITサービス事業	流通小売業・航空業向けシステム開発・運用等を提供しております。
フィナンシャルITサービス事業	金融業向けシステム開発・運用等を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	HULFT事業	データプラットフォーム事業	流通ITサービス事業	フィナンシャルITサービス事業
売上高				
外部顧客への売上高	9,268,521	2,115,701	3,086,360	9,482,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,871	-	-	-
計	9,314,392	2,115,701	3,086,360	9,482,242
セグメント利益又は損失 ()	3,613,350	691,970	29,185	802,536
セグメント資産	3,366,593	656,141	1,273,812	2,722,090
その他の項目				
減価償却費	361,583	44	8,890	224,137
のれん償却額	87,076	-	-	-
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	92,815	-	-	86,597

	報告セグメント	調整額(注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	計		
売上高			
外部顧客への売上高	23,952,826	-	23,952,826
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,871	45,871	-
計	23,998,697	45,871	23,952,826
セグメント利益又は損失 ()	3,753,101	1,569,440	2,183,661
セグメント資産	8,018,637	13,280,420	21,299,058
その他の項目			
減価償却費	594,656	141,890	736,546
のれん償却額	87,076	-	87,076
減損損失	-	211,293	211,293
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	179,412	446,908	626,320

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,569,440千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,280,420千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金やデータセンターのサーバー機器等の固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額141,890千円は、共用資産及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。なお、セグメント利益の算定上は、このうち共用資産に係る減価償却費につきましては、合理的な基準で各報告セグメントに配賦しております。
- (4) 減損損失の調整額211,293千円は、基幹システム導入計画の見直しに伴う全社資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額446,908千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	HULFT事業	データプラットフォーム事業	流通ITサービス事業	フィナンシャルITサービス事業
売上高				
外部顧客への売上高	9,951,222	2,481,758	2,812,473	8,618,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	9,951,222	2,481,758	2,812,473	8,618,823
セグメント利益又は損失 ()	4,223,539	2,064,996	1,852,008	717,903
セグメント資産	3,453,338	715,452	1,207,835	2,647,098
その他の項目				
減価償却費	302,767	6,213	897	185,734
のれん償却額	1,146	-	-	-
減損損失	-	87,378	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	351,593	-	-	70,550

	報告セグメント	調整額（注）1	連結財務諸表計上額 （注）2
	計		
売上高			
外部顧客への売上高	23,864,278	-	23,864,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	23,864,278	-	23,864,278
セグメント利益又は損失 ()	1,024,438	-	1,024,438
セグメント資産	8,023,725	14,672,958	22,696,683
その他の項目			
減価償却費	495,614	182,126	677,740
のれん償却額	1,146	-	1,146
減損損失	87,378	-	87,378
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	422,143	284,703	706,847

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 「HULFT Square」について、前連結会計年度までは新サービスの研究開発であったため全社費用としておりましたが、2023年2月にリリースしたことに伴い、当連結会計年度より「データプラットフォーム事業」に区分しております。
 - (2) セグメント資産の調整額14,672,958千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金やデータセンターのサーバー機器等の固定資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額182,126千円は、共用資産及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。なお、セグメント利益の算定上は、このうち共用資産に係る減価償却費につきましては、合理的な基準で各報告セグメントに配賦しております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額284,703千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 「流通ITサービス事業」セグメントにおいて、受注損失引当金繰入額1,805,244千円、「フィナンシャルITサービス事業」セグメントにおいて、受注損失引当金繰入額6,682千円を売上原価に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	7,527,178	フィナンシャルITサービス事業 データプラットフォーム事業 流通ITサービス事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	7,207,510	フィナンシャルITサービス事業 データプラットフォーム事業 流通ITサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	HULFT事業	データプラットフォーム事業	流通ITサービス事業	フィナンシャルITサービス事業	計			
当期末残高	1,672	-	-	-	1,672	-	-	1,672

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	HULFT事業	データプラットフォーム事業	流通ITサービス事業	フィナンシャルITサービス事業	計			
当期末残高	525	-	-	-	525	-	-	525

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	総合信販業	被所有 直接46.84	情報処理サービスの提供等	営業取引	情報処理サービス等の販売	7,527,178	売掛金	972,474
										契約資産	61,478
										前受金	122,930

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	総合信販業	被所有 直接46.84	情報処理サービスの提供等	営業取引	情報処理サービス等の販売	7,207,510	売掛金	924,398
										契約資産	82,801
										前受金	310,807

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	910円 8銭	877円85銭
1株当たり当期純利益	88円94銭	37円23銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,440,767	603,182
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,440,767	603,182
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,199,416	16,199,416

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,085	3,241	3.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,907	6,665	4.6	2025年4月30日～ 2029年5月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,992	9,907	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごと及び5年超の返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,732	1,479	1,550	1,624	278

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,915,977	11,998,634	17,906,356	23,864,278
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	560,528	32,438	578,214	983,080
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失()(千円)	367,256	14,311	331,234	603,182
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	22.67	0.88	20.45	37.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	22.67	23.55	21.33	16.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,596,685	12,183,440
売掛金	2,719,852	2,612,027
契約資産	697,070	776,735
有価証券	500,000	518,612
商品	211	-
仕掛品	23,011	14,595
貯蔵品	984	9,570
前払費用	726,632	726,649
未収入金	26,181	30,714
その他	759	97
貸倒引当金	170	-
流動資産合計	16,291,218	16,872,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	393,077	449,390
工具、器具及び備品	428,787	446,474
リース資産	13,609	9,480
有形固定資産合計	835,474	905,345
無形固定資産		
ソフトウェア	1,085,768	934,573
のれん	1,672	525
その他	82,757	126,588
無形固定資産合計	1,170,197	1,061,687
投資その他の資産		
投資有価証券	206,165	191,575
関係会社株式	1,250,484	1,217,396
長期前払費用	52,143	118,485
前払年金費用	365,919	451,193
敷金	556,813	573,493
繰延税金資産	625,113	1,104,095
その他	11,995	11,512
貸倒引当金	5,374	5,374
投資その他の資産合計	3,063,261	3,662,378
固定資産合計	5,068,933	5,629,411
資産合計	21,360,152	22,501,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	825,845	1,064,445
リース債務	4,085	3,241
未払金	414,133	323,927
設備関係未払金	16,221	38,438
未払費用	396,956	534,543
未払法人税等	320,344	740,208
未払消費税等	78,827	192,996
前受金	3,322,105	3,688,991
預り金	65,383	67,594
賞与引当金	616,799	463,867
受注損失引当金	-	737,971
資産除去債務	-	69,779
その他	23,880	20,944
流動負債合計	6,084,583	7,946,951
固定負債		
リース債務	9,907	6,665
資産除去債務	326,976	405,702
固定負債合計	336,883	412,368
負債合計	6,421,466	8,359,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金		
資本準備金	1,461,277	1,461,277
その他資本剰余金	1,082	1,082
資本剰余金合計	1,462,360	1,462,360
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	820,000	820,000
繰越利益剰余金	11,118,868	10,316,287
利益剰余金合計	12,096,368	11,293,787
自己株式	865	865
株主資本合計	14,925,550	14,122,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,134	19,565
評価・換算差額等合計	13,134	19,565
純資産合計	14,938,685	14,142,535
負債純資産合計	21,360,152	22,501,854

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 23,761,373	1 23,539,779
売上原価	1 14,669,709	1, 2 16,616,458
売上総利益	9,091,663	6,923,320
販売費及び一般管理費	1, 3 6,547,636	1, 3 5,654,825
営業利益	2,544,027	1,268,495
営業外収益		
受取利息	41	37
受取配当金	174	214
受取手数料	240	240
為替差益	437	11,095
投資事業組合運用益	11,178	-
雑収入	3,527	2,647
営業外収益合計	15,599	14,234
営業外費用		
支払利息	576	496
投資事業組合運用損	-	203
営業外費用合計	576	699
経常利益	2,559,050	1,282,031
特別利益		
固定資産売却益	149	-
特別利益合計	149	-
特別損失		
固定資産処分損	21,575	1,777
基幹システム再構築に伴う損失	4, 5 305,090	-
減損損失	-	5 87,378
関係会社株式評価損	6 98,649	6 159,087
特別損失合計	425,315	248,243
税引前当期純利益	2,133,885	1,033,787
法人税、住民税及び事業税	390,087	860,237
法人税等調整額	65,088	481,816
法人税等合計	455,175	378,420
当期純利益	1,678,709	655,366

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		8,601	0.1	9,377	0.1
労務費	1	3,207,089	22.8	3,217,347	21.0
外注費		5,950,319	42.3	7,014,815	45.8
経費	2	4,893,059	34.8	5,041,156	33.1
当期総製造費用		14,059,069	100.0	15,282,696	100.0
期首仕掛品棚卸高		9,443		23,011	
合計		14,068,512		15,305,708	
他勘定への振替高	3	686,831		575,794	
期末仕掛品棚卸高		23,011		14,595	
当期製品製造原価		13,358,669		14,715,317	
期首商品棚卸高		479		211	
当期商品仕入高		885,248		764,307	
合計		14,244,397		15,479,836	
他勘定からの振替高	4	425,522		1,136,622	
期末商品棚卸高		211			
当期売上原価		14,669,709		16,616,458	

(脚注)

前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
1 労務費には次のものが含まれております。		1 労務費には次のものが含まれております。	
賞与及び賞与引当金繰入額	960,253千円	賞与及び賞与引当金繰入額	707,427千円
退職給付費用	258,882	退職給付費用	255,184
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
マシン賃借料	174,851千円	マシン賃借料	160,689千円
特定回線料	1,878,978	特定回線料	2,067,094
借家料	1,082,986	借家料	1,072,529
減価償却費	439,011	減価償却費	381,954
3 他勘定への振替高の内訳		3 他勘定への振替高の内訳	
市場販売目的ソフトウェアの当期製造原価のソフトウェアへの振替	85,069千円	市場販売目的ソフトウェアの当期製造原価のソフトウェアへの振替	250,408千円
自社利用ソフトウェアの当期製造原価のソフトウェアへの振替	377,046	自社利用ソフトウェアの当期製造原価のソフトウェアへの振替	124,894
販売費及び一般管理費への振替	152,573	販売費及び一般管理費への振替	149,144
その他	72,142	その他	51,347
4 他勘定からの振替高の内訳		4 他勘定からの振替高の内訳	
自家建設の固定資産の当期償却額からの振替	425,522千円	自家建設の固定資産の当期償却額からの振替	398,650千円
受注損失引当金の増減額		受注損失引当金の増減額	737,971
原価計算の方法		原価計算の方法	
個別原価計算によっております。		個別原価計算によっております。	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,367,687	1,461,277	1,082	1,462,360	157,500	820,000	10,898,106	11,875,606
当期変動額								
剰余金の配当							1,457,947	1,457,947
当期純利益							1,678,709	1,678,709
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	220,761	220,761
当期末残高	1,367,687	1,461,277	1,082	1,462,360	157,500	820,000	11,118,868	12,096,368

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	865	14,704,789	16,549	16,549	14,721,338
当期変動額					
剰余金の配当		1,457,947			1,457,947
当期純利益		1,678,709			1,678,709
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,414	3,414	3,414
当期変動額合計	-	220,761	3,414	3,414	217,347
当期末残高	865	14,925,550	13,134	13,134	14,938,685

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,367,687	1,461,277	1,082	1,462,360	157,500	820,000	11,118,868	12,096,368
当期変動額								
剰余金の配当							1,457,947	1,457,947
当期純利益							655,366	655,366
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	802,580	802,580
当期末残高	1,367,687	1,461,277	1,082	1,462,360	157,500	820,000	10,316,287	11,293,787

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	865	14,925,550	13,134	13,134	14,938,685
当期変動額					
剰余金の配当		1,457,947			1,457,947
当期純利益		655,366			655,366
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,430	6,430	6,430
当期変動額合計	-	802,580	6,430	6,430	796,150
当期末残高	865	14,122,970	19,565	19,565	14,142,535

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法

仕掛品 個別法

貯蔵品 先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産(リース資産以外)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年~18年

工具、器具及び備品 2年~20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年~7年です。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

自社利用のソフトウェア(リース資産以外)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末は「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パッケージ製品販売

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの時点で重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

サポートサービス

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

システム開発

データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、又は履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

情報処理サービス

データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	625,113	1,104,095

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案のうえ、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	-	737,971

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したシステム開発案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

なお、当事業年度において、相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は1,070,111千円であり、

受注損失引当金の見積りにおいては、顧客との契約条件の充足に係る交渉の状況を踏まえ、開発遅延の発生可能性や解消のための対応策の複雑性等を考慮して見積った工数に基づいております。また、見積りの前提条件の変更等により追加の引当が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 請負契約に基づくシステム開発に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	1,007,895	428,164
契約資産	584,483	758,211

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約等の顧客に対して成果物の引き渡し義務を伴う受託システム開発については、合理的に履行義務の充足に係る進捗度を見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。見積原価総額は、各プロジェクトの特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積っております。

受託システム開発は、契約ごとの個別性が強く、顧客要望の高度化、プロジェクトの複雑化や完成までの事業環境の変化等によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加により見積りの修正が必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

事業所及びデータセンターの不動産賃貸借に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復工事等の新たな情報の入手に伴い、原状回復工事費用及び原状回復工事の履行時期に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額146,112千円を、変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23,706千円減少しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,041,711千円	931,401千円
短期金銭債務	42,185	50,866

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引(収益分)	7,724,579千円	7,234,042千円
営業取引(費用分)	666,101	631,974

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
受注損失引当金繰入額	- 千円	1,811,926千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	31千円	170千円
従業員給料及び賞与	1,864,133	1,975,175
賞与引当金繰入額	217,135	177,443
退職給付費用	123,737	136,151
減価償却費	110,156	125,421
研究開発費	1,354,420	224,884
おおよその割合		
販売費	6.3%	8.2%
一般管理費	93.7	91.8

4 基幹システム再構築に伴う損失

基幹システム再構築に伴う損失の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェアの減損損失	211,293千円	- 千円
ライセンス費用等	93,797	-
合計	305,090	-

5 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所
全社資産	ソフトウェア	東京都港区

当社は、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

上記の全社資産は基幹システムを構成するソフトウェアであり、基幹システム導入計画の見直しに伴い、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として211,293千円を計上しており、特別損失の基幹システム再構築に伴う損失に含めて表示しております。

減損損失の内訳は、ソフトウェア211,293千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
データプラットフォーム事業	工具、器具及び備品 ソフトウェア	東京都江東区

当社は、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

上記のデータプラットフォーム事業資産については一部提供サービスの収益が見込まれなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として特別損失に87,378千円を計上しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品918千円、ソフトウェア86,460千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

6 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の連結子会社である世存情報技術（上海）有限公司に対する株式の評価損98,649千円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であるHULFT, Inc.に対する株式の評価損159,087千円であります。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	1,250,484	1,217,396

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	863,872千円	912,553千円
受注損失引当金	-	552,879
減価償却超過額	187,008	499,585
資産除去債務	100,054	145,497
賞与引当金	188,740	141,943
税務上の繰越欠損金	319,241	-
その他	150,088	147,331
繰延税金資産小計	1,809,006	2,399,791
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,027,779	1,081,503
評価性引当額小計	1,027,779	1,081,503
繰延税金資産合計	781,226	1,318,287
繰延税金負債		
前払年金費用	111,971千円	138,065千円
資産除去債務に対応する除去費用	38,350	67,500
その他有価証券評価差額金	5,791	8,626
繰延税金負債合計	156,112	214,191
繰延税金資産の純額	625,113	1,104,095

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	7.0	5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.0
税額控除	3.9	0.3
のれん償却額	1.2	0.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	36.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	818,827	151,100	5,750	94,361	964,176	514,785
	工具、器具及び備品	1,727,788	163,288	81,149 (918)	144,055	1,809,926	1,363,452
	リース資産	471,852	-	443,852	4,128	28,000	18,519
	建設仮勘定	-	3,000	3,000	-	-	-
	計	3,018,467	317,388	533,752 (918)	242,545	2,802,103	1,896,757
無形固定資産	ソフトウェア	9,762,005	366,946	161,371 (86,460)	430,956	9,967,580	9,033,007
	リース資産	65,565	-	27,163	-	38,401	38,401
	電話加入権	97	-	0	-	97	-
	のれん	349,979	-	-	1,146	349,979	349,454
	その他	87,295	51,347	-	7,516	138,642	12,151
	計	10,264,943	418,294	188,535 (86,460)	439,619	10,494,702	9,433,015

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	HULFT開発機	112,488千円
ソフトウェア	DataSpider Servista 4.5 開発	87,303千円
ソフトウェア	HULFT10開発	70,128千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	クラウド型ホスティングサービス「SAISOS」の一部除却	471,015千円
ソフトウェア	クラウド型ホスティングサービス「SAISOS」の一部除却	35,555千円
ソフトウェア	自社利用クラウド型財務管理ソリューションの除却	28,380千円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	170		170	
貸倒引当金(固定)	5,374			5,374
賞与引当金	616,799	463,867	616,799	463,867
受注損失引当金		1,811,926	1,073,955	737,971

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告を採用し、当社ホームページ上に掲載しております。 (電子公告によることができない事由が生じた時、日本経済新聞にて掲載) (ホームページアドレス https://www.saison-technology.com/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年7月31日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月1日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月1日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年3月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月17日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

株式会社 セゾンテクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾンテクノロジー（旧会社名 株式会社セゾン情報システムズ）の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾンテクノロジー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に基づくシステム開発における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業において、顧客との契約（請負契約又は準委任契約）に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っている。このうち、当連結会計年度において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している請負契約に係る収益の総額は428百万円であり、当該契約に係る当連結会計年度末の契約資産の残高は758百万円である。会社は、請負契約に基づくシステム開発について、工期がごく短く、かつ金額が重要でない契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、又は履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識している。</p> <p>請負契約の履行義務の充足に係る進捗度は、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づき算定される。会社は、案件受注時に、プロジェクト審議会で顧客に提案する受注額と見積原価総額の比較により収益性を確認することや、プロジェクトの実行可能性を評価することにより、受注可否を判断する。プロジェクト着工後は、プロジェクトの品質及び進捗状況等を月次で管理し、必要に応じて見積原価総額の見直しを行う。</p> <p>請負契約に基づくシステム開発の原価総額の見積り、特にシステムエンジニアの必要工数の見積りにおいては、プロジェクトの特性に応じて経営者による一定の仮定と判断を伴う。また、請負契約に基づくソフトウェア開発においては、当初想定した以上の開発工数の増加などにより、当初見積もった原価を上回る追加工数が発生し見積原価総額が増加する可能性があり、その場合、進捗度の変動により売上高の計上金額に影響を与え、さらには受注損失引当金の計上を要する可能性がある。以上より、当監査法人は、請負契約に基づくシステム開発における原価総額の見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約に基づくシステム開発における原価総額の見積りを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>見積原価総額に関する会社の内部統制の有効性を評価するため、整備及び運用状況の評価手続を実施した。評価にあたって、特に以下に焦点をあてた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件受注時にプロジェクト案件の工程と作業内容から想定工数を算出し、見積原価総額を適切に見積もるための統制 ・プロジェクト進捗状況について、見積原価総額の見直しを適時・適切に反映するための統制 <p>（2）原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗度に基づき収益を計上する請負契約のうち、当連結会計年度末に進行中の請負契約について、プロジェクトの特性を理解し、原価総額の見積りにおける重要な仮定の合理性を検討するため、関連する資料（プロジェクト概要資料、計画、受注判定等（見直し後のプロジェクトを含む。））の閲覧を実施するとともに、プロジェクト進捗をモニタリング・管理する部門（ビジネスプロセスマネジメント部）の役職者に質問を実施した。 ・当連結会計年度末に進行中の請負契約について、予定開発期間の経過割合と原価比例法に基づく進捗度との比較分析を実施した。 ・当連結会計年度中に開発が完了した請負契約について、当初の見積原価総額と実際発生原価との比較により、見積原価総額の精度について遡及的な検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セゾンテクノロジーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セゾンテクノロジーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

株式会社 セゾンテクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 勝啓
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾンテクノロジー（旧会社名 株式会社セゾン情報システムズ）の2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾンテクノロジーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に基づくシステム開発における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負契約に基づくシステム開発における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。